

平成29年

予算特別委員会

3月14日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成29年 3 月14日

午前10時00分 開議

午後 4 時11分 閉会

1. 出席委員

委員長	杉 浦 光 男	副委員長	近 藤 郁 子
委員	富 永 秀 一	委員	郷右近 修
委員	清 水 義 昭	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	近 藤 裕 英	委員	蟹 井 智 行
委員	後 藤 学	委員	宮 本 英 彦
委員	ふじえ 真理子	委員	毛 受 明 宏
委員	近 藤 千 鶴	委員	早 川 直 彦
委員	山 盛 さちえ	委員	近 藤 善 人
委員	村 山 金 敏	委員	三 浦 桂 司
委員	一 色 美智子		
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事課長補佐 兼庶務担当係長	平 野 幸 子	議事担当係長	水 野 美 樹
議事課主事	川 口 真 也		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	坪 野 順 司
教育長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	石 川 順 一
市民生活部長	吉 井 徹 也	健康福祉部長	藤 井 和 久
経済建設部長	下 廣 信 秀	消防長	土 屋 正 典
教育部長	加 藤 賢 司	秘書広報課長	平 下 義 之
企画政策課長	小 串 真 美	財政課長	伊 藤 正 弘

総務課長	佐藤浩一	税務課長	鈴木美智雄
高齢者福祉課長	小川正寿	保険医療課長	浅井俊一
産業振興課長	宇佐見恭裕	土木課長	鈴木英樹
都市計画課長	近藤潔	下水道課長	花木喜久治
環境課長	相羽敏明	秘書広報課長補佐	塚田力
総務課長補佐	中田勝次	高齢者福祉課長補佐	水野好枝
保険医療課長補佐	伊藤克代	都市計画課長補佐	中野忠之
環境課長補佐	堀越伸江	環境課長補佐	堅田直寛
財政担当係長	萩野昭久	医療年金担当課係長	野田勇樹
業務担当係長	柴田ひろみ		

5. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開議

○**予算特別委員長（杉浦光男議員）** おはようございます。ただいまから本日の予算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可します。

それでは、会議に入ります。

議案第5号から議案第14号までを一括議題といたします。

昨日の続きの総括的な質疑から始めます。会議の進め方については、昨日までと同様、議案ごとに説明の後質疑を行い、全ての質疑が終了した時点で討論は一括して行い、採決は会計順に議案ごとに行いますので、よろしくお願いいたします。

一般会計の各款別の質疑は終了しましたので、総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○**富永秀一委員** 情報システムに関する総括的な質疑をいたします。

ただ、自治体クラウドを検討したのかしていないのかという質疑をしようとしていたんですけども、先日の金曜日の質疑の中で、自治体クラウドも考えていくというような答弁もありましたので、そんなに長くはやりません。

まず、資料ナンバー9でわからなかった点を2つ伺います。

まず、たくさん資料を御用意いただいて、ありがとうございます。

この中で、既に、クラウド上のソフトウェアを使用しているものがあるかどうか、それと、税務課のシステムだけ5年間、トータルでの契約額の記載がなかったのも、それはお願いしたいと思うんですが。

○**予算特別委員長（杉浦光男議員）** 答弁願います。

小串企画政策課長。

○**企画政策課長（小串真美君）** 現在クラウド型になっているシステムがあるかという問い合わせでございますが、全てのシステムを管理する情報システム台帳という整備がまだできておらずに、明確な回答を差し上げるのが難しいような状況であります。クラウドの定義の中にパブリッククラウドと単独クラウド、プライベートクラウドというのがございまして、本市のシステムは、定義上単独クラウドになるだろうということを県のほうからも言われております。そういう視点で申し上げますと、従来のクライアントサーバー型から、現在仮想システムを使う形に移行しているものはクラウド型というような表現ができるであろうというふうに考えております。

ただ、その外部サーバーにデータを置いて、システムの画面だけをこちらで映して使うという、従来のASPと申しますか、サージ型のシステムということに限って申し上げますと、水田台帳システムだとかがそういったものに該当してくるのかなというふうに思います。

あとは、庁内のほうにサーバーを置いて運用のほうをしております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

吉井市民生活部長。

○市民生活部長（吉井徹也君） 資料ナンバー9の一部の中に、今、委員、5年間というようなお話で、家屋評価システムの借り上げ、29年度予算の210万余、これが平成28年8月1日から33年7月末。課税資料検索システム借り上げ110万円余、これが28年度7月1日から33年6月30日というところで、お示ししているのとまた違うことでございますか、御質問の内容は。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員、ほかにございませんか。

○富永秀一委員 5年間の契約の場合には、全体での契約金額もというふうにお問い合わせをいただいたので、それがなかったという。

○市民生活部長（吉井徹也君） わかりました。すぐに資料を取りそろえます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 少し時間がかかりますので、質疑を続けます。ほかの方。

早川委員。

○早川直彦委員 交付税と市債と臨時財政対策債の関係をちょっと大きく聞かせてください。細かいことを聞くわけじゃないです。

臨時財政対策債の細かい内容は質疑の中でたくさん出てきたんですが、臨時財政対策債、今、上限までは借りていないのは説明であったんですけど、逆にいうと、臨財債を上限いっぱいまで借りて、翌年度の元利償還に理論上は全額充てられるわけですので、そうすることによって、よく出てきている質のいい借金にしたいということを述べると、要するに、交付税で歳入されるし利率も低いと、そういうことになると、縁故債ですね。市中銀行から借りている縁故債をできるだけ減らして、臨財債に置きかえては有利かということなんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 縁故債のほうは、臨時財政対策債よりも利率は高くなる可能

性が、基本的には高くなります。ですので、今、委員おっしゃるとおり、縁故債を抑制して、臨時財政対策債のほうで寄せていくということが1つの理屈上妥当な判断かなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、いませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 でも、上限いっぱいまで借りていないということは、それをやっていないわけですね。実質、今までもそうだったんですが、これ、逆にいうと、市中銀行さんにおいても市内で活躍されているところですので、全部を、例えば縁故債をやめちゃって起債に置きかえるという、市内の金融機関に対しての発展とか協力という部分がなくなるというおそれはないのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

○財政課長（伊藤正弘君） 縁故債は、確かに市内の金融機関様に資金調達先として参加していただくという関係性のこともございますので、ここをどの程度をもって発行していくかというところの着眼点としては、確かに、市内の金融機関様との関係等ということとか、経済活動をしていただいておりますので、そういう部分での配慮というところも財源配分していくといいたいまいしょうか、予算を考えていくときには1つの考えないといけない点にはなろうかと思えます。理屈だけで抑制していくということも1つの正しい考え方というものの、そのような配慮も若干必要になる部分はあるのかもしれないということは考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑、それも考え方をもとにして、質疑する。答えるほうも答弁するほうも、考え方が出ますと一般質問的な中身になってきますし、ここは予算の質疑ですので、客観的、数字的というか、そういうところに視点を置いて質疑をしていただけるとありがたいというよりも、質疑をしてください。お願いします。

そのほか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 款がまたがると思うので、こちらでお願いします。

予算の107ページ、総務費の企画費のところでは、平和首長会議の分担金が計上されております。昨年サミットにあわせて、豊明市でも市の幹部の皆さんが平和行政の啓発運動などを行ったと記憶しています。

29年度、ここに書いてある分担金以外に平和行政にかかわる取り組みなどありましたら、

教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 庁内の中では、被爆者行脚の対応だとか、それに対応する形というわけでもありませんが、原爆のパネル展だとか、あと、図書館のほうでは、関連する書籍を一定期間集めまして、平和行政を少しPRするような、そのような活動もさせていただいております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

吉井市民生活部長。

○市民生活部長（吉井徹也君） 先ほどの富永委員の御質問の5年分ということでございまして、家屋評価システム借上料につきましては1,086万480円。それから、課税資料検索システムにおきましては562万5,936円であります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 先ほどの平和の行政の施策ですけれども、29年度は平和記念追悼式というものを社会福祉課、きのうも御発言しておりますけれども、5年に1度のそれを実施する予定をしております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 28年度、29年度の補助金リスト、ナンバー13をいただきました。ありがとうございます。

この補助金リストの全件リストで、若干中身を見させていただいたら、新規が5件、廃止というか、中止が3件、増額20件、減額15件、トータルで121件で、金額ベースで昨年よりも6,887万5,000円ふえて6億205万3,000円になっているんですけど、金額的には昨年とほぼいいですか、若干6,000万ふえていますけれども、中身を見た場合は、それぞれ理由がありますので、それはそれとしてなんでですけど、基本的に、この補助金、交付金を交付されるときといいますか、予算化されるときにどういうスタンスで予算化されているのか。去年があるからことしも予算化しているというようなことはないと思いますけれども、この補助金、交付金、特に団体の予算化に対するスタンスというか、基本的な考え方

というのは何かあるのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 予算査定に入る前に、編成方針等を通しまして、各課に予算の要求についていろいろ連絡をさせていただいております。その中で、補助金等検討委員会から残していただいている指標がありますので、そういったものを振り返って、特に、今おっしゃるような団体の運営費補助とか、そういったところについては、団体の財務状況とか、そういったものをしっかり把握した上で、より効果が導かれる、拡大できるように要求をいただかないといけませんので、そのような連絡をし、そのような準備を団体と調整した上で、このたび要求するけど少し抑制して要求するからねとか、拡大して要求していくというようなことをそれぞれのラインで決めて、要求いただいていると。それに基づいて、客観的な情報も見せていただきながら話をお伺いして、予算計上額というのを探っていくというような足取りでやらせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 基本的には、各課が所管する補助金は各課が申請するということですので、それぞれの各課が、つもりにというか、そういうことにならないといけないと思うんですけど、例えばことしの補助金の内容を見ても、ある団体にはかなり減ってしまっていて、その理由としては、公平競争環境へ移行するための見直しとか補助要件の見直しということで、かなり大胆にこの見直しをされておるという課もあるんですけど、基本的に、この予算編成を立てる前に、そういうことを各課に見直してくださいというような、具体的な査定に当たっての事務面の周知はされていないんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほど申し上げたような、予算を要求してもらう前の段階での事務連絡といいたいでしょうか、そういったところで周知徹底をしているというところが、今、御質問に当たる取り組みかと思えます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私も、資料でいただきましたナンバー1の②、29年度主な削減見直し

事業一覧というものをいただきました。全部で25事業が掲載されておりますけれども、これを削減、あるいは見直しをしていくのに当たって、今、補助金と同じですけれども、何か一定の考え方というか、方針のようなものがあったら教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） こちらは、基本的には、一覧にさせていただいたものは包括予算での削減の外側にあり、なおかつ財政査定での削減見直しの外側にあるようなもので、特に担当課の方々、担当課のほうで主体的に見直しをしていただいたようなものをピックアップしたというような表になっております。ですので、補助金ですと、先ほどの申し上げたような物差しが今一定ございますが、削減については、明確な物差しというようなものがあるわけではございませんので、予算編成方針の中で考え方、編成、要求をいただくに当たっての、こういう今現状なので、歳入もこれぐらいが予定されるので、その中に予算を落とし込んでいくためにはこのような取り組みをしてくださいというようなことを発出させていただいて、それに基づいてこのようなものが出てきたという考えを持っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 中身を見ると、ほとんど前年度実績をもとにして、不用額がたくさん出てきたり人が減ったりだとか、実績に合わせて削られたというような、そういう感じが強いんですけども、担当が判断したとおっしゃいますけど、そういう状況にあるものを削ったという、それにとどまったというのかな、そういう判断でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） どの程度コスト抑制ができるのかということも、1つ見方としてはあるのかもしれませんが。その見方ですと、このあたりのものが並べられたというところではありますが、一方で、補助金の公平競争の移行への見直しであるとか、有機循環に関連しての見直しであるとか、あと、プール解放の規模の見直しであるとかということころは、かなり踏み込んだ判断をして要求してもらっているのではないかなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 1点お尋ねいたしますが、宅地開発とか企業誘致、市長の目玉政策になっておるわけで、市民の期待も大きいと思いますけれども、このことにコストもかかっているわけで、とかくこういう場合は、その事業に直接支出した費用だけがコストとして見られがちですけれども、もう既に人件費とか調査費とか、かなりの額がかかっています。この企業誘致、あるいは宅地開発関係で、今年度新しい室も設けられたりもしておりますが、総額で、およそで結構ですが、どのぐらいのコストがかかっているかお尋ねしたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

答えれますか。ちょっと難しい。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 28年度の実績でよろしいんですか。再確認させていただきます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 29年度予算ですので、とりあえず29年度どれだけ予算が計上してあるかということをお教えいただければと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 下廣部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 都市計画費の中の人件費で、一部、室の人件費が含まれている部分と、市街地整備のほうでおおむね6,900万ほど今年度上げさせていただいておりますので、その合計金額がおおむねの額になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

関連ですか。

後藤委員。

○後藤 学委員 都市計画の人件費だとか、あるいは、商工のほうにも地域活性化の関係がありますが、そういったところにあるのはわかるんです。わかるんですけど、この予算書からではその部分が幾らかということはわかりませんので、その額が幾らかということをお聞きしておるんです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 下廣部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 産業振興課のほうから切り離れた地域活性化室のほうは、今現在市内の企業の留置のほうに力を入れているということで、要綱のほうもつくらせていただきました。21世紀というような形で要綱を1本、これは誘致に絡むものでございます。

これは、改めて予算そのものは計上されておられませんので、一部の人件費が確かに企業留置という面では含まれておりますが、市街地整備のほうにそれが直接絡むかという、なかなかそうではないのかなど。先ほど申しました市街地整備の人件費と予算ですね、6,900万ぐらいの。それが主なものになると考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 総括質疑ですので、各課にまたがるし、そうすると細かいことを款別にやってきているので、各課にまたがっておるから、幾らと聞くような場合は、複合的というか抽象的になるのは、非常に答えるほうも答えにくいと。ですので、何ていうか、質疑のほうも、答えやすいと言うと失礼ですが、失礼というか、言い方が的確じゃないかもしれませんが、そこの辺をよく考えられて質疑をしていただけるとありがたいというふうに思います。

後藤委員。

○後藤 学委員 測量設計費の6,900万というのは、これは予算書を見れば一目瞭然でわかることで、私がここで改めて質問するまでもないことなんですね。

それ以外の人件費のところはほかの職員と合算されておって、しかも給与だけではなくて諸手当にも関係してきますので、もう一度言いますが、宅地開発と企業誘致、あるいは工場団地ですか、そういったことに関連して人件費が幾らかかっているか。細かい書類はどうかというのは、事務費はいいですけども。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 金額という、人件費の金額までちょっと出ておりませんが、資料でもお配りしましたように、29年度予算としまして、地域活性化推進室2名、市街地整備推進室に5名の職員分を予算計上させていただいております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの数字、ありがとうございます。

関係するところの、概要の7ページのところですけども、自治体クラウドの効果について確認をする質疑をしたいと思いますが、まとめますので、ちょっと長くなることを御承知いただければと思います。

資料ナンバー9のリストと今伺った金額ですね、それから、ソフトウェアだけ5年分で合計しますと、およそ2億7,000万円になります。また、ソフトとハードが一体になってい

る機器というのもありましたので、それを合計するとおよそ4,200万円。

それに対して、自治体クラウドにするかしないかがかかわってくる明らかなハードウェアとしても、今回の予算に上がっています庁内サーバーの借り上げですね。これが620万円ということで、やっぱり圧倒的にソフトウェアにコストがかかっているということがはっきりとわかると思うんですけども、総務省が自治体クラウドを導入している56のグループを対象にしたアンケートでも、半分以上のグループが3割以上のコスト削減効果があったと答えているんですけど、やっぱり一番大きいのは、5年に1度必要となる、こういったソフトの更新費用であったり、あるいは、ちょっとしたことで必要になるソフト改修といったコストなんですね。

以前の質疑では、サーバーが耐震構造になっている庁内にあるので、検討しないというような答弁でした。要するに、ハードのほうに注目した答弁だったんですが、多分その後いろいろ研究もされているとは思いますが、それで、先日はちょっと前向きな答弁になってきているのかなとも思いますが、自治体クラウドにするしないというその部分の効果で最も大きく出るのは、ソフトの費用だという認識はお持ちであるかどうかというのを伺いたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 富永委員おっしゃられるとおり、今非常に電算コストを圧迫しているのは、ライセンス料と言われるソフトウェアに対する金額だというふうに認識をしております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかに。

富永委員。

○富永秀一委員 わかりました。

あと、自治体クラウドの場合に、サーバーが地理的に違う場所、2カ所以上に置くというのが一般的なんですけれども、例えば、一方は遠方のどこかだとして、もう一カ所バックアップ用として、せつかく免震構造の中にある、庁舎内にあるということで、バックアップ用としてこちらを使うということも可能になると思うんですけども、今回予算で上がっている庁内サーバーというのは、容量的には今後、今回ナンバー9で出してもらったいろんなソフトウェアがありますが、容量的にはそういうものを収容することも可能なぐらいの規模になっていますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 今回、概要7ページの長期継続契約のところに載っている庁内サーバーについては、私どもで借り上げをしているサーバーのごく一部であります。29年に更新を迎えるものでありますので、2款のときにも説明したかもしれませんが、これの対象となる現在の機器は、財務会計だとかグループウェアだとか、そういった一部のシステムが載っているものがリースアップを迎えるということになりますので、全庁的には、全部で60本近いサーバーがあります。そのごく一部というふうに認識いただきたいと思います。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 わかりました。

そうすると、恐らく、本当に入れてくると、もっと容量は必要になってくる。これを620万ではおさまらないなということはわかりました。

あと、自治体クラウドの場合には、複数の自治体で組むとそれだけ割り勘の効果でさらにコストダウンができるということなんですけど、一応、今愛知県は9つのグループに分けて研究が進められていて、豊根村が入っている東三河のグループはかなり進んでいますけれども、当市が入っているグループは余り進んでいないようではございますけれども、クラウドですので、距離が関係ないので、どこの自治体と組んでもいいわけですね。そういうことも含めて検討するとすると、例えば出張なども必要になってくるかと思えますけど、多少なりともコストがかかってくると思うんですが、とりあえず研究をしていくくらいの予算というのは、今回の予算の中で賄えそうでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） あいち電子自治体推進協議会の中で検討がございますので、そちらのほうには参加して、29年度も検討していきます。

ただ、恐らく資料をお持ちだと思うんですけど、アンケート、幾つかのグループで自治体クラウドを形成しているアンケートを見ますと、その切りかえのタイミングが、やはりシステムのリプレース、今使っているシステムの賞味期限が切れたときに行うのが最も効率的だということで、私どももそのタイミングを狙って検討に入りたいというふうには考えております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 申し上げますけど、ちょっと一般質問にならないように、政策を問うとどうしても一般質問のようにぱっと広がりやすいですので、もう29年度予算だということに着眼していただいて、質問を簡潔にやっていただけるといいです。

後藤委員。

○後藤 学委員 29年度予算のまさに数値のことについてお尋ねをしておりますが、先ほどの宅地開発、企業誘致の関係ですが、7人ということでしたけれども、この中に県職員、県からの派遣職員も入っているかどうかということが1点。それから、もう一点、細かい計算がすぐできないということであれば、以前に豊明市の平均人件費、共済とか退職手当等も含めて、1人およそ800万というような数字が出たことがあります。そのころとそんなに水準が変わっていないと思いますが、ざっとの計算は、その人数掛ける800万というようなことで理解しておってよろしいかどうかという、この2点をお尋ねします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） まず、お尋ねの1点目ですけれども、先ほどの7名の中に県職員は入っておりません。

それから、平均の共済費を含む職員1人当たりの給与費ということでいくと、800万で計算してもらって差し支えないと思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の260ページの一番下にあります、職員の手当の中のその他の手当の住居手当の欄なんですけど、昨年度の予算書と比べていまして、平成29年度予算からは、国の制度との微動で異なるんですが、差異の内容が、市外居住者半額というのが新しく加わっています。この市外居住者半額に該当する職員というのは何人か。その数字が確実でなければ、割合的にどのぐらいこれに該当するんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えられますか。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 約50人が該当いたします。いわゆる借家、借りているおうちをという方が対象になりますので、借りているおうちで市外の方ということで、50名ほどということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 職員の状況についての、正規職員と非常勤職員の資料をいただきまし

た。それをもとにお伺いいたしますけれども、まず、非常勤一般職の人数が686人ということでお示しいたしましたが、この686人に充たっている報酬だったり、賃金だったりするかもしれませんが、その人件費、社会保険とか雇用保険を合わせて、合算して686人分の経費を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 資料ナンバーを。

○山盛さちえ委員 資料は、ナンバー2の2分の2と書いてあります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑はわかりましたかね。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 報酬額と共済費の数字ですかね。よろしかったですか。

ちょっと確認をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ここに書いてある人数686人にかかっている総コスト、保険等も入れている総コストをお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えれますか。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） まず、報酬のほうなんですけれども、報酬のほうは8億1,900万円です。共済費のほうは約8,000万ですね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁は終わりました。

ほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 正規職員のほうでいただいている資料ナンバー2の2分の1のほうですけれども、ここと、それから、今言っていた2分の2のほうの資料とちょっとあわせてお伺いすることになるんですけれども、まず、各課に非常勤一般職が、追加してというか、昨年に比べて多く配置されているところがどちらかというところなんですけれども、まず、その中で、産休とか育休とか、そういったことに対応する、病気もあるかもしれませんが、そういったことに対応するための補充というか、採用が何人あるのか。686人のうちの産休、育休、病休等に対応する部分が何人あるのか。

できましたら、課のところで教えていただくと一番いいんですが、大変だったら総数で結構です。

お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えれますか。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 各課ごとでは把握はしておりませんので、全体でということになりますけれども、育児休暇等を取得している職員が約30名ほどおりまして、その分全てということではないということで、20人程度がこの育休等の代替という形になっていると思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要4ページには物件費が載ってまして、物件費6,800万円前年度よりも減額ということで、一部のお話はたしかこれまで説明あったかもしれないんですが、理由についてもう一度お聞かせください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 当初予算の概要4ページの性質別分類のところの、その他の経費のうちの物件費、真ん中あたりの減ということでございますが、要因といたしましては、マイナンバー制度の導入に係る電算関係の委託料の終了であるとか、あと、有機循環の関係の委託料の関係がなくなっておりますのと、それと、文化会館を、大小ホールを一時的にとめますので、このあたりの自主事業が単年度で減額しております。このあたりが要因ということで、この数字になっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今教えていただきました非常勤一般職の報酬や社会保険に関する部分ですが、686人でおよそ9億円ということになりましたが、昨年の非常勤一般職の人数から比較すると、何人ふえておるんだっただけ、昨年の予算、28年度予算だと671人ということですが、予算同士で比較するか、あるいは実績と比較したほうが、今現在だったらいいのかなと思うんですが、その違い、当初予算と実態、あるいは、実態が無理なら28年度予算、どちらでもいいです。どのくらいふえたことになるのかの数字を知りたいので、教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 報酬額で、予算ベースですと2,800万の増でございます。共済費についてはほとんど変わっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 資料の超過勤務手当について聞かせてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 資料の番号は。

○早川直彦委員 1の③です。28年度の見込みと29年度の予算と比べると、2,630万ほど減ってはいます。ちょっと去年の予算と比べてみると、かなり28年度予算、予算同士で比べると6,500万ほど減っているんですが、これは実績に基づいてなのか、何か理由があったら6,500万減らしているんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） この29年度の超過勤務の予算ですけれども、算出方法を簡単に説明をさせていただきますと、これは各課に、28年の9月から3月までの超過勤務の見込み数を報告していただきます。8月までの実績と9月からの見込みを足して、28年度のトータルの見込みを算出します。

27年度の、あと決算額ですね。こちらも参考にした上で、幾つにするかというような数字を、29年度予算を上げますので、いわゆる実績を加味しながら算出したため減少したというところがございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 6,500万というと、かなり大きくマイナスしているんですが、逆にお金が足らなくなるとか、予算上。この辺は大丈夫なのか。逆に、今までが多く見積もっていたのか、その辺はどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 先ほど申し上げましたように、各課に調査をした上で算出をしておりますので、足らなくなることはまずないとは思いますが、今、超過勤務については、全職員で何とか削減をしていこうという意識を持ってやっていますので、この予算額で大丈夫だというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の89ページには、保育園改修事業費がありまして、中身は耐震、保育園だけれども耐震防火水槽の設置ということでしたが、その容量がわかれば教えていただきたいのと、また、災害時には、消防水利以外に飲料や生活用水などにも使うかと思うんですが、何人分ぐらいに相当するののかということなどもわかれば教えていただきたいと思えます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今、89ページの一番上といいましょうか、保育園改修事業債、これは、栄保育園の改修ですね。屋根防水と外壁等の老朽化に対する改修事業。これに対する起債でございます。

防火水槽の関係は、89ページの下の方にあります。これが、南部児童館の園庭に埋めさせていただくものになります。ですので、こちらということでもよろしいかと思えます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう少し人の人数のことについてお伺いしたいんですが、資料ナンバー2の2分の1の、29年度の職員数をお示しいただいたものですが、この中に、県からの派遣職員の人数は入っていますでしょうか。もし入っているとすれば、28年が何人、29年が何人なのかお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） こちらには県の職員は入っておりません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

（人数をの声あり）

（人数は2人ですの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、もう一度答弁願います。

平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 県からの職員はお二人来ていただいておりますが、お二人ともこの人数には入っておりません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 29年度の人数は何人でしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 平下課長。

○秘書広報課長（平下義之君） お二人です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 予算書254ページなんですけども、その他の特別職、これ、90名マイナスということで、金額的には100万弱なんですけども、この大きく変わった要因と、もしわかればなんですけども、28年には400人弱、388人減っているんですけども、このあたりもわかればお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

石川部長。

○行政経営部長（石川順一君） 大きく減った原因は、選挙が29年度はございませんので、そこの分の投票管理者ですとか立会人の関係、あと、統計調査員が、経済センサスが28年度ございましたけども、29年度はそういう大きな調査が少ないということで減っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 財政規律に関してお尋ねをしたいと思います、将来の多額の出費に備えて臨時財政対策債を、借りてでも基金を積み立てると、財調については……。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員、具体的に何か資料とか、あるいはページとかありませんか。

○後藤 学委員 必要ありません、簡単な質問ですので。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） では、明確にお願いします。

○後藤 学委員 財調については30億をめどとするという市長の方針が出ておりますが、臨時財政対策債の残高ですね、これが非常に伸び続けているんですね。26年には86億、これがこの29年度末には93億と相当な伸びが見込まれるわけですが、こういうように、これからも伸ばしていくのか、この臨時財政対策債についてもどこかで、限度を設ける財政運営上のそういう方針があるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 臨時財政対策債の限度ということの御質問でございますが、臨時財政対策債が法の制度で、これ、臨時ですので、延長、延長されているという時限的

な法のもとにあるんですが、ですので、この法律が続く限りにおいては、この制度のもとの運用を図っていくということになると思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 制度の運用を図ることは構わないといいますか、それはそうだと思いますが、私がお聞きしたのは、上限をどこかに設定するのか、一定のめどを設定するのかということをお聞きしたんですけど。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 上限、財政規律上の上限があるやなしやといいますと、その起債全体としてそれは考えるべきこととございまして、将来負担比率とか実質公債比率ということで、監視をしていただいておりますので、ここの健全性を維持していける範囲内で、どこまでが限度なのかということは常に考えながら市債発行のことを計上させていただいております。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 豊明市の職員の適正管理計画の中には、29年度から保育園の調理室というのか、調理業務も民間委託していくというような計画になっておりましたが、予算書上から見るとそういった数字は見えてまいりませんが、保育園の調理業務についての民間委託というのは、ちょっと小休止ということに計画を見直しされたのか、ちょっとその辺の状況を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 保育園の給食業務委託に関しましては、今のところは、退職にあわせて民間の委託に切りかえるということを考えております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 まち・ひと・しごと総合戦略というのが31年で一応区切りということになっていたと思います。今回、地方創生で花マルシェだけがノミネートされているということで、ほかには特に申請はなさらなかったということなんですけれども、国のほうの

方針がちょっとずつ変わっていったりするるので、なかなか今公表されているまち・ひと・しごとそのものをそのまま進めていってよいかどうかというようなこと等もあると思うんですけども、まち・ひと・しごと総合戦略と、それから29年度の地方創生、その進捗状況というか、まち・ひと・しごとの達成状況といいたいでしょうか、その辺についてはどのように捉えておられるでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっと一般質問的になりました。答えれますか。
石川部長。

○行政経営部長（石川順一君） 基本的には、まち・ひと・しごと総合戦略については、31年度まで、全体で67事業ということでやっておるんですけども、今、山盛議員言われましたとおり、当初の平成27年度補正の段階では、補助率10分の10というんですか、そういった形で地方加速化交付金ということで、私どものほうも観光事業ですとか、そういったものをやってまいりました。

ただ、その交付金のほうが2分の1という形になってということで、本年度から3年計画で花マルシェのみをやっておるんですけども、基本的な考えとしては、私どもがやっていく事業の中で、この交付金の対象になる事業があればそういったものに申し込みするなりしてやりますけども、基本的にはこの事業を、うちでやっていく事業じゃないものまで含めてやろうという部分ではございません。基本的に今やっている事業で、この交付金に当たるものがあれば考えていくというところでございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。
山盛委員。

○山盛さちえ委員 まち・ひと・しごとの中でいくと、コンビニのAED設置ももちろん入っていますし、ひまわりバスも入っていますし、それから、駅前のにぎわい創出ということで夜カフェかな、も入っていますし、それから、去年からことしにかけて取り組んでおられるものでいうと、そのほかにもどう塾学習だとか放課後子ども教室は継続的ですよ。

それから、産後ケア。ことしから、29年度から開始の産後ケアも入っています。病後児は昨年からはまっていますし、今、ちょっと申し上げただけでも、花マルシェのほかに、もともと、それから豊明の古戦場まつりも入っていますね、たくさんあって、ただ、国の交付金とかが、地方創生の交付金がここにあるにもかかわらず、2分の1もいただけないものがあるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の、少なくとも2分の1の財源確保というのはできているんでしょうか。申請等はちゃんとされたんでしょうか。

お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 地方創生総合戦略にのせてある事業は40余りあって、全部で67ということで取り組んでおりますが、交付金対象になっているものがいま一つということで理解をしております。

地方創生推進交付金が来年度以降も続くということで、今発表はされておりますので、そこに見合うものをエントリーはしていく予定はしております。

ただ、私どもが総合戦略にのせた事業、先ほど山盛委員おっしゃられたような、幾つも確かにあります。空き家もだとか、まだほかにもあるんですけど、そういったものが、私どもとしては、豊明市の地方創生として事業に上げておりますが、国が示す推進交付金の条件に必ずしもマッチはしないものですから、そういった点で、私どもとしてやっていく事業は今後もしっかりやっていきます。それが、国が示す交付金の条件に合えば、先ほど行政経営部長申し上げたとおり、合えばしっかりエントリーしていきます。

それから、少し交付金の敷居の点で申し上げますと、今は、地域再生計画というものをつくって、それを総理大臣の認定を受けて初めて交付金いただけるということで、花マルシェはそのステップを踏みました。これがどんな事業も簡単にすぐできるものでもないものですから、その辺の事務負担も含めて今後検討していきたいと思っております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほど少し言葉が足りませんでした、郷右近委員の御質問のときの市債の中で、児童館のほうの園庭に設置する耐震性の防火水槽の容量を言い忘れておりまして、ごめんなさい。申しわけありません。

耐震性貯水槽として40トンのものが入ります。

以上です。失礼しました。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 東部知多クリーンセンターの建設に係る部分について、起債対象にしたということについては款の中で質疑等を行いましたけれども、今まで東部知多クリーンセンターの負担金が大きくふえることが、豊明市の一般会計の財政に相当の影響が出てくるということが何度も説明の中にあつたというふうに思っています。

それと、高齢化に伴う扶助費の増、それが豊明市の将来に大きな影響だという、主に言えばその2つだというふうに私は印象に残っているんですけども、今回、東部知多クリーンセンターのふえた八千数百万円のほぼ同額が起債処理ということで行われました。

財政運営上のことなんですけれども、今後も借りられるものについては、東部知多のクリーンセンターにどのくらい起債が可能になってくるのか、全体像がまだ示されていないのでよくわからないんですけども、4億5,000万円ぐらい市の負担になるんですけど。そのうちの起債可能な額がどのくらいあって、それを豊明市としては、今後も可能な限り起債していくのか、それとも一財で負担金として支払っていくのか、どういうふうな考えでおられるのか、ちょっと今回の予算で、てっきり一財だと思っていたら起債だったものですから、そういうようなことから含めて、ちょっと市の財政方針みたいなことになっちゃうんですけども、東部知多クリーンセンターの部分についてちょっと説明をいただきたいので、お願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛議員の質問について、やはりどういうふうに思うかとか、政策的な側面も入ってきますし、答えるほうも、委員長が思うには、答えづらい部分もある。今ここで、あるいは課長なり部長が個人的に答えたとしても、それは全体の行政の、全体として考えたときに問題になるということもありますから、山盛議員の質問を一生懸命聞いてみえたので、しんしゃくされて、ここはある程度答えれるというのがありましたら答えていただければ、僕はいいかなというふうに思います。

伊藤課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、29年度につきましては、全体の財源を調整させていただく中で市債発行を選択いたしました。まず、市債発行をするのは、世代間の負担の平準化をするということが第一でございますので、建設起債、建設事業債であればそこはできるという部分で、東部知多と少し調整をさせていただき、そういう財源がこの中に存在しておることが確認がとれましたので、このたびの予算計上にさせていただいたということでございます。

この先、もしくは全体像からというお話です。ここは非常に気になる場所であるんですが、この中に、きのうあったような数字の中の、東部知多の一般財源部分にあとどれぐらい建設部分が残るのかというようなところについては、今現在、ここで申し上げられるような、客観的な数字というものを持ち合わせておりませんので、おぼろげな全体像といましようか、そういったものは把握はしておるんですけども、そういう不確定なものになりますので、ただ、先ほどの趣旨からいって、将来の市民の方々が使われる焼却施設などでございますし、あと、市債として、これも、市債といっても現年から公平負担にな

ただで、将来にわたっての負担を平準化している、負担は負担でございますので、そういったところで、豊明市に対する負担としては依然としてインパクトのあるものとしてあるということで認識をしております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 1億総活躍ということで、アベノミクスの新3本の矢ということで、新しい、29年度の国の大きな予算として動いているわけですが、その中で、交付税措置をするというふうに国のほうから示されているものは、たくさんメニューとしてあると思います。

例えば、わかりやすいところでいうと、保育士の賃金アップであったりだとか、その中に2%の処遇改善というふうにあるんですが、それはさきの議会で条例改正もしましたので、多分これはもう充たっているんだろうと思いますが、それに加えて、技能経験を積んだ職員に対して追加的な処遇改善を行うことというようなものも入っておりますし、放課後児童クラブや児童の養護施設の職員等についても同じように扱いなさいとか、介護人材や障がい者の福祉人材について臨時的に報酬改定を行うとか、それから、子どもが多い世帯、ひとり親世帯の保護者の軽減など、たくさん交付税措置されるというふうに言われているメニューがあるんですけども、29年度の予算において、交付税措置されている事業が予算として、豊明市の予算として網羅されているのがどのくらいの割合であるのか、これを、交付税措置を意識してきちっと事業課が予算化していったのでしょうか。まず、そこから伺いたいので、お願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛議員の質疑のほう、委員長として、言っておることは言葉としてわかりますけど、何が聞きたいかということはちょっとわかりづらかったです。

ですので、これも伊藤課長。

○山盛さちえ委員 じゃ、もうちょっと答えやすい、答えやすいかどうかわからないんですが、質問の仕方をちょっと変えてよろしいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっと待つて。

三浦委員。

○三浦桂司委員 29年度予算審議ですので、将来的なこととか答えられないこと。税収が上がれば、市債とか建設債とか、一般財源から出さなくてもいいとか、もっと税収が落ち込んだらどうするのかという答えられないような質疑をどんどんどんどん……。

(税収のことなんか何も聞いていないの声あり)

○三浦桂司委員　そういうことになりますので、的確に。今のは完全な一般質問になっていますので、よろしくお願いします。

○予算特別委員長(杉浦光男議員)　三浦議員の質疑というか、質疑だね。

山盛議員、絞って。

○山盛さちえ委員　質問の仕方を変えます。交付税措置される事業についての情報は、多分国、県を通して来ていると思いますが、そういった情報が担当課のほうにきちっと渡っているかどうか、その渡っている情報をもとに29年度予算化されたかどうかという、その情報の流れ方や意識としてあるかどうかをお答えください。

○予算特別委員長(杉浦光男議員)　伊藤課長。

○財政課長(伊藤正弘君)　交付税措置で拡充していくようなものというのは、国が政策的に誘導しているという意図もありますので、それはそれぞれのラインから、省庁ラインから流れてきて、計上がしっかりなされているということで理解をしておりますのと、あと、実際の歳出予算でそういったものをより手厚く計上しているかどうかというところについてなんです、交付税との兼ね合いでいいますと、交付税のほうで単位費用の係数のようなものを見直しをします。国がその見直しの単位費用の中に、積算上それを加味しているということがすなわち措置と言っている概念でございますので、いきなり事業費のベースでその分が増しているかという、決してそういうことにはなっていないというのが交付税のつくりだということでございます。

以上です。

○予算特別委員長(杉浦光男議員)　そのほかありますか。

以上で総括的な質疑を……。

(発言する者あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員)　まだ終わっていません。

後藤委員。

○後藤 学委員　この10年ぐらいですか、いわゆる団塊の職員、あるいは市制施行直後に大量に採用された職員がどんどん退職して、要するに人件費の高い職員が退職して、それで人件費の低い若い職員が入ってきておるということで、人事の入れかわりが起きていて、人件費の面では非常にそういう意味では助かってきているかなと思うんですが、この29年度に関しては、人件費の高い職員が退職したのと低い職員が入ってきた、その差はどのくらいでしょうか。もう差はないのでしょうか。

○予算特別委員長(杉浦光男議員)　答えれますか。

答弁願います。

平下広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 退職と採用の人数の比較ですが、ここ数年とほとんど変わっていませんので、差についてはほとんど同じというふうな把握はしております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、以上で総括的な質疑を終わります。

ここで10分間の休憩といたします。

午前 1 1 時 2 分休憩

午前 1 1 時 1 2 分再開

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

以上で一般会計の質疑を終結します。

続いて、特別会計について審査を始めます。

最初に、議案第8号の土地取得特別会計予算について説明を願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、平成29年度土地取得特別会計予算について御説明いたします。

予算書の361ページをお願いいたします。

議案第8号 平成29年度豊明市土地取得特別会計予算、平成29年度の歳入歳出予算の総額は140万円でございます。

歳出から説明いたします。372、373ページをお願いいたします。

上段、1款1項1目1事業の土地取得事業の一番右の説明欄、測量設計等委託料は52万8,000円です。これは、当会計の所有する土地を維持管理するための費用で、前年度と比較して2万8,000円の減としました。

その下、中段、2款1項1目 土地開発基金費の一番右の説明欄、土地開発基金繰出金は87万2,000円です。これは、預金利子を基金に積み立てるもので、現在預け入れ中の定期預金の利子想定額を参考に計上しており、前年度と比較して62万8,000円増といたしました。

続きまして、歳入を説明いたします。370ページ、371ページをお願いします。

上段の1款1項1目1節 繰越金は前年度と同額の1,000円でございます。中段の2款1項1目1節 土地開発基金借入金は52万7,000円で、当会計の所有する土地の維持管理するための費用として基金からの借り入れるもので、前年度と比較して2万8,000円減といたし

ました。

その下、2款2項1目1節 預金利子は87万2,000円で、現在預け入れ中の定期預金の利子想定額を参考に計上しており、前年度と比較して62万8,000円の増といたしました。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 土地開発基金の繰出金ですね。373ページですか。これ、いいことだと思うんですけど、この低金利の時代に前の年に比べて62万8,000円ふえている。つまり、24万4,000円が87万2,000円になっているというのは何か工夫をされたのかなと思ったんですが、どうしてこれだけ預金の利息がふえたんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 現金の保管につきましては、会計管理者の権限においてなされております。基金の預け入れ先は、収入金の取り扱い状況、起債の引き受け状況などを総合的に勘案して、決定していると聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 この数字がどうして出たかというのはわかったんですけど、その大幅増の要因については把握できていないんですかね。そんなこともないと思うんですけど。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 先ほど申し上げましたように、総合的に勘案しました結果、預け先の中で金利のいいところがありましたので、その結果といたしまして、これだけの増となっておりますのでございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号の国民健康保険特別会計について説明を願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） それでは、平成29年度国民健康保険特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

予算書の267ページをごらんください。

平成29年度の国民健康保険特別会計の予算総額は76億9,630万円で、ほぼ前年並みでございます。

では、歳出から御説明をいたしますので、296、297ページをお願いします。

まず、1款2項1目、上の表の一番上の、1目 賦課徴収事業ですが、主に電算委託料について、国保都道府県化に向けての基幹システムの改修などによる増額と、保険証の更新が29年度にないことによる減額の差し引きなどから、231万3,000円増額の2,151万6,000円となっております。

次に、少しめくっていただきまして、298ページから303ページにかけてになります。

2款の保険給付費になります。2款全体の保険給付費の総額では、被保険者の減少と医療の高額化の影響を合わせまして、1,028万5,000円減額の45億151万2,000円を見込んでおります。

続きまして、304、305ページになります。

一番上の、3款 後期高齢者支援金等ですが、後期高齢者医療に充てる支援金でございます。1目 後期高齢者支援金として8,939万2,000円の減額の9億1,271万9,000円となります。

では、もう一枚おめくりいただきまして、306、307ページになります。

中段の表の6款 介護納付金です。算定上の対象の被保険者数や1人当たりの基礎額などの状況から2,685万4,000円の減額となります3億2,063万3,000円を見込んでおります。

その下、7款 共同事業拠出金でございます。1目の高額医療費拠出金は80万円以上の高額医療費分。次ページになります、2目の保険財政共同安定化事業拠出金は80万円未満の医療費分について拠出しまして、交付を受ける県単位の共同事業への拠出金でございます。

昨今の医療の高額化を反映しまして、7款全体としまして1億2,493万円増額の17億6,163万4,000円となります。

さらにめくっていただきまして、310ページ、311ページをお願いします。

一番上の表、8款 保健事業費です。2項 保健事業費の右ページの説明欄の一番下、計画策定委託料は国保の保健事業計画であるデータヘルス計画の第2期の策定に係る委託料を計上してございます。

続きまして、今度は歳入のほうを御説明いたします。

278、279ページをお願いします。

278ページから281ページにかけてになります。

1 款の国民健康保険税です。算出根拠の精査及び国保加入者の減少の影響を見込んだもので、15億4,087万1,000円を見込んでおります。

次に、280、281ページの中段から283ページにかけての2 款の国庫支出金になります。高額療養費を中心としました一般被保険者分の医療費の増額や、算定上差し引くこととなります。前期高齢者交付金の減額などの傾向から増額を見込んだ11億6,457万9,000円を見込んでおります。

続きまして、284、285ページになります。

4 款の前期高齢者交付金が7,915万9,000円の減額で、20億9,651万7,000円でございます。これは、65歳から74歳までの前期高齢者分に対して交付がされるものでございますが、前期高齢者の加入率等から減額を見込んでおります。

次に、286、287ページになります。

中段の6 款 共同事業交付金が1 億4,166万4,000円増額の17億4,622万3,000円でございます。これは、歳出で御説明をいたしました高額な医療費等に対する県単位の共同事業による交付金で、拠出金の見込み額や過去の交付額から増額を見込んでおります。

次に、288、289ページになります。

上段、8 款の繰入金です。加入者減による基盤安定繰入金の減額や、その他一般会計繰入金の増額等の増減を合わせまして、5,325万円の増額の5 億3,030万1,000円で計上してございます。

以上で国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の289ページです。

8 款1 項1 目 繰入金のところ、今、最後のほうに説明もあった保険基盤安定繰入金の保険者支援分です。

法令が2 回目になると思うんですけども、8,900万円、私、一般質問でも取り上げさせていただいて繰返しにはなるんですが、この繰入金の使われ方について説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） こちらのほうは、趣旨としましては、軽減している額をそのものを補填するというものではなくて、低所得者が多いことによる影響として鑑みる部分の額を市が繰り入れするようものになっております。

実際のところは、各市町の国民健康保険の財政を安定させるために繰り入れているというように解釈で考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今回の繰入金のところでお尋ねしたいんですが、289ページですね。

昨年、国保税の引き上げのときに、地方消費税交付金で約5,000万措置されるというようにお話があったというふうに思いますが、それは幾らになったのかということと、その分はこの繰入金のどこに入っているのでしょうか。その2点をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 先ほどの地方消費税交付金の部分とここの部分が、ちょっと今、私どものほうではわかりませんので、ちょっとお答えがしづらいんですけども、どこに充たったかという部分につきましては、先ほど郷右近議員のほうから御質問いただきました保険基盤安定繰入金の保険者支援分、こちらのほうの増額分に充たっているということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そうしますと、保険者支援分といいますと、前年と比べて約500万ほどしかふえていないんですが、それだけということなんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） こちらのほう、平成27年度からふえておるものですので、これは平成27年度に3,000万円ぐらいから今の金額八千何百万円になっているというところですね。その増減がここ2年ぐらいという形になっております。

今回減額しておりますのは、単純に被保険者数のほうが減っているという影響で減額を

しているということですので、27年度から既にもう入っているということでもあります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 279ページの医療給付費分現年課税分の一番上のところです。

世帯数が昨年度と比べて250世帯マイナスになって、被保険者数も1,200人と、かなり数字としては大きく下げているんじゃないかなと思うんですが、これ、去年は12億4,488万で、3月補正で1億4,963万6,000円引いて11億6,255万6,000円となっております。それに比べてもかなり減っているんですが、これ、数字的に見込んで計上されたものと思うんですが、ここまで人数を減らしても大丈夫なんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、人員自体はかなり減少しておりまして、例えば、今年度の当初から、今までの間ですけれども、大体800人ぐらい既にもう減っているということになっております。

福祉文教委員会でちょっと同じような話をさせていただきましたけれども、このところ、後期高齢者医療にかなり抜けていく人数がたくさんおるということ。それから、社会保険から抜けて入ってくるほうよりも社会保険のほうに出ていくほうがかなり人数が今多いという状態になっておりますので、このような形で見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 下のところの医療給付分も、それにあわせて引っ張られているということでもよろしいんでしょうか。

付け加えます、よろしいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 医療給付分の世帯数が、これも150世帯で、マイナスで、昨年と。500人から300人に減っているんですけれども、これも一番上の理由と一緒に減っているということも同じことなんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） これは、今、この表の下から2つ目のところですか。

そちらのほうは、退職被保険者の部分ですので、若干ちょっとニュアンスは違うことになりますけれども、退職被保険者のほうは、通常の一般分とはまた別に、その部分についてはほかの健康保険から補助を受けているような部分になっていまして、こちらについては、制度のほうは今既に終わっています。だんだんだんだん人間が減っているような形になっておりまして、平成31年度には多分なくなるという形になっておりますので、その分で減っているということになっています。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書278、279の、今のお話にもあった1款1項1目 一般被保険者国民健康保険税の部分ですけれども、加入している当事者の数が少なくなりつつ、ちょっとあるというお話だと思うんですけど、簡単に考えると、その分1人当たりの負担の割合が高まる可能性があるのかなということ、1年前のときにも平均の保険料でいうと2,500円ぐらい上がったのかな、年間でいうとそれぐらいの負担増があったのかなと思うんですけど、現段階でそういう見込みというのが具体的な額で立っていらっしゃったりはしますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 昨年度のこの時期については税率改定のほうを行っておりましたので、少しアップするのではないかと、特に介護保険分と後期分についてアップをするという形になっておりますが、28年度と29年度を比較した上では、実際どういう計算になるかということになりますと、そんなに所得が変わったりなんかということが大きくなければ、そんなに変わらないというような想定ではおります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 283ページの財政調整交付金、枠の一番上のところに2,900万円がついていて、2つ目の枠に900万円、一番下のところは、名前が違いますけれども、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金560万ということで、いろいろ前年に比べてもふえているものがたくさんありますが、この増額の目的というか意味。それから、これはどこに充てる歳入だというふうに理解すればいいか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、一番下の保険制度関係業務準備事業費補助金という、こちらのほうのまず御説明をさせていただきますと、この部分につきましては、30年度から制度改正が行われるために、基幹システムを更新するための費用が国のほうから支給されるというものになっています。

内容としましては、296、297ページを見ていただきます。

これは、総務費の徴税費のところになります。その右ページの一番上の事業のところですね。賦課徴収事業の説明欄の電算関係委託料というところですね。そちらのほうの中に、この1,351万8,000円の中にその改修費560万1,600円が溶け込んでいる形になっております。

それから、あと、戻っていただきまして、282、283のところですね。

普通調整交付金の部分ですが、上の段の普通調整交付金の2,900万ですけれども、こちらのほう、従前は頭出しで実は出しておったところです。これはなぜかといいますと、本来はこの財政調整交付金というのは、収入と支出の足らず米をもらうような話になって、これは医療分の部分になっていますけれども、その分については、従前から計算すると出てこないような形になっておりましたが、平成26年度から若干もらえるようになってまいりました。

ずっと頭出しという形にしておったんですけれども、ここ3年、確定してもらえてきているような感じになっておりますので、あえてこれを予算化させていただいたという形になっております。

それから、あと、その下の特別調整交付金のほうですね。こちらのほうにつきましては、30年度から保険者努力支援金というものがちょっと出てくる形になるんですけど、この部分の前倒しがされるというアナウンスがされておまして、その部分の増額を見込んで400万ほど増額をさせていただいたという形になっております。

それぞれが、この一番上の財政調整交付金につきましては、一般分の給付等に基本的には充たるといような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、見やすいので、275ページ、276ページ。これは表と裏になっておりますが、ちょっとごらんいただきたいと思います。

この275ページの6番の共同事業交付金ですけれども、これは本年度と前年度の数値が書

いてありますが、そして、裏側に歳出の額が同じく載っております。

これで見ますと、昨年度は歳入と歳出の差が3,200万、要するに、3,200万出すほうが多かったけれども、今年度は1,500万逆に歳入のほうが多くなっています。この理由はどうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この共同事業の交付金と、あと拠出金につきましては、この交付金の財源としてはもちろんこの拠出金から出る形になっております。ただ、交付金につきましては、29年度に考えられ得る対象の予算額を見ているという形になっております。

この拠出金につきましては、過去の県全体からいくところの豊明市の割合を考慮したもので分けておりますので、若干どうしても算出根拠が違う形になっておりますので、差が必ず出てくるという形になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 289ページの保険基盤安定繰入金、先ほど他の議員も質問しておりました8,900万円ほどの件ですが、これと26年までは3,600万円ぐらいだったので、5,300万とか400万ぐらい上乗せされているという説明がありました。

予算の概要の5ページのところに、地方消費税交付金充当表というのがついていて、この社会保障の国民健康保険繰出事業の中の消費税交付金の充てられた部分が3,800万円余ということになっておりますが、この3,800万円と、それから、今の基盤安定繰入金というのは何か関係がありますか。それとも、この3,800万円は消費税の分はまた別にどこかに入っているのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） これは、まず、予算の上での8,900万のほうは市が繰り入れをする部分ですね。そのうちの財源としまして、その中の繰り入れする分を国と県でそれぞれ持ち合います。国が半分持つような形のイメージと、それから、あと、県が4分の1、最終的には市が4分の1を持つという形になっております。その部分になろうかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、8,900万円の中の国の分が3,800万円だと。そういうことですか。この3,800万円は消費税交付金が繰り入れられていることになっているんですが、この額で正しいのか、ちょっとその辺を、消費税が値上がりした分が国保に入っているはずなんですよ。それが結局幾ら入っているのか、どこに入っているのかというのを確認したいので、もう一度お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 基本的には、消費税が上がったことに対する国保の部分というのはこの部分になりますので、基本的にはこの金額であるというふうに解釈しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書298ページから始まる、2款全体にかかわるかなと思うことについてです。

次の29年度から、間違っていなければ、70歳以上の窓口負担料の限度額の引き上げが実行されるのではないかなと思うんですが、その対象になる本市の保険の加入者の方の人数とか割合なんかがもしわかるようでしたらお答えいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この部分、ちょっと確認なんですが、要するに、70歳以上の人の人数はということによろしいのですか。ちょっと影響を受けるというのが、実際、70歳以上の中でも、現状は段階的に負担が変わっている形になっていますので、ちょっと明確に今、どこからどこまでが何人というのが、今、実は資料を持っておりませんので、ちょっとお答えはできませんけれども。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 それでは、一律に70歳以上という年齢の区切りでも構わないので、わかりましたらお答えいただきたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 時間がかかるようでしたら、次に行きますが。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 済みません。後からお答えします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 311ページの保健衛生普及事業のところでも2点伺います。

前の年度にあった訪問指導等事務というのがなくなったということは、多分、この仕事をしておられた方がなくなったということだと思えるんですが、それは、その方がいらっしやなくて予算が上がっていないということは、それは何らかの形で代替されているのかということ。それと、今年度、計画策定委託料というのが新規で上がっていますが、これは何ですかということです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、先、保健衛生普及事業の人件費の部分なんですけれども、以前から、平成15年から健康グループに対して支援をするというところの支援の部分で入っていた、非常勤が2名おるという形になっております。

これにつきましては、28年度で一応終了させていただいております。その部分がどこに行ったかということになりますと、これが、1枚戻っていただきますと、特定健診事業というのがございます。こちらのほうに、人としては、これからちょっと矛先を少し変えているような形で、重症化予防とか、そういったところに逆に当たるような形に考えておりますので、そちらのほうの人件費のほうに充てているという形になっております。

それから、先ほどの計画策定委託料の部分です。データヘルス計画というものでございますけれども、こちらのほうは平成25年度あたりから、これは国を挙げての保健事業計画の中の1つに入っていて、最近、昨今レセプトとかいろんな部分の電子化が進んでおる関係で、電子化の部分で、例えばレセプト情報とか、そういったものを十分に分析して、各健康保険単位で、健康保険者の単位で保健事業をしていきたいと思いますということがあります。

そちらについて、平成26年度あたりから各市町村でつくってございまして、まだ義務という形ではないんですけれども、豊明市も27年度に、これは28年度から29年度、29年度で1回更新になりますので、28年度、29年度の2カ年計画をちょっと自前でつくったという形になっております。

今回は、そちらの部分をもう少し、どうしても自前でつくった部分で、若干やはり分析が甘い部分とか、いろいろありましたので、そのあたりをコンサルを入れて総合的にもう

少し強化していこうという形で考えておるところです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございますか。

早川委員。

○早川直彦委員 299ページの一番上のところの現年度一般被保険者診療報酬給付費と、その2番目の現年度退職者被保険者等診療報酬給付費、これ、上のほうが12月補正と3月補正で予算よりふえていると。下のほうも12月と3月の補正増してふえている。ふえた総額に比べれば、29年度の予算はちょっと少な目に試算してあるんですが、これ、例年補正増されるものだと思います。また、下のところの高額医療の、299ページの下、この一般被保険者高額医療費と、次のページの一番上の退職者保険者等高額医療費、これも12月に大きく補正があって、予算額に比べればちょっとこれ、少な目じゃないのというふうに思うんですが、この辺はどういうふうに解釈すればいいのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 確かに、この2つにつきましては補正増をしておるといいう形になっております。金額的に、例えば昨年度も、実は非常に1人当たりの医療費というのは物すごく上がっているという形になっております。特に、恐らくですが、大体5%ぐらい上がると、これは昨今の医療の高額化というものが明確に出ているような部分であるかと思えます。薬とか、1回行くと何百万とかというようなものが実際にあって、それを使っていらっしゃる方が少なからずおるということになっております。それが高額医療費にも関係しているという形になっております。

さらに、退職の療養給付費、それから高額療養費につきましては、また顕著な部分で、非常に高額な案件が実はあります。これが7月ぐらいから始まっている部分で、退職者医療のほうはかなり人が減っている形になっているんですけど、その案件だけで逆にふえている形になっているというような状況もありますので、今回はこういう形で、金額としてはかなり大小がやっぱり出てまいりますので、基本的には当初予算をベースに考えて計算をしておるといいう形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 加入者数が大きく減っている分で減ったのかなというふうにも見たんですが、その辺は余り影響はないということ、こちらの部分に関しては。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 金額的にちょっと今これが厳しいところで、人は減っているんですけども、給付のほうは実は余り下がっていないという現状が実はございますので、国庫等がふえているというのも実はそういうような状況があると思います。

それから、先ほど、郷右近議員からの御質問の部分の答えなんですけれども、29年の1月現在で70歳以上の方につきましては、3,333名という形になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の303ページをお願いします。

真ん中より少し上、出産育児一時金ですけれども、前年と比べるとかなり減っています。この理由ですけれども、子育て世代そのものが減っているということでこういう見込みをしたのか、それとも、若い世代ですので、就職して社会保険のほうに移っていったということなのか、そのあたりの分析はどのようにしておられるでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 金額のほう、算出の根拠は、従前80件としていたのを70件に下げしております。このあたりも国民健康保険のこの出産育児一時金の部分というのは、実は全体から見ますと10%ぐらいしか多分ない部分でありまして、少し大小が出てくるというところで、ここの例年でいきますと、例えば今年度ですと、多分60件を割るぐらいにひょっとしたらなってしまうのかなというところで、また、27年度でいくと65件ほど。27年度で65件、26年度では89件と、少しやっぱりばらつきが出てくる部分もありますが、総じて、80件までは多分いかないところが多そうな感じでしたので、ここは今年度からちょっと70件という形で少し金額を下げていると、件数を下げているということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 311ページに、前年の予算書と比較すると、健康増進事業の補助金、額は13万5,000円で少なかったんですが、これが廃止されていて、もう一年前に訪問指導等事務報酬が130万円ほど減らされているということで、保健衛生普及事業が少しずつ、今回計

画策定するのでたまたま300万ありますけれども、全体としてちょっと圧縮傾向にあるというふうに思うんですけれども、そのようにしていかれる理由というか、なぜこの補助金もなくしてしまおうということになったのか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） これは、昨年度かその前か忘れてしまいましたが、決算のときにちょっとお話をしたことがありますけれども、この健康増進事業という部分で、健康推進団体への補助金として4万5,000円、それから、それ以外に、例えば健康講話ですとか運動支援とか、それから栄養支援といいますか、料理教室みたいなもの、そういうようなものも補助というか支援している形になっていたんですけど、この部分については、まず、国保の事業としてやっていく上では、健康グループというのは任意でありますので、どうしても該当するところが、国民健康保険の人だけでやっていくグループというのがほとんどもうなくて、半分以上後期高齢者の方であったり、また、若年であったり、あと普通の社会保険の方であったりというところで、なかなか対象が絞り込めないというようなことがあったり、あと、効果としまして、どれぐらい効果があったというのがなかなか見出せない部分がやっぱり出てきておりましたので、今回、先ほどのデータヘルス計画ではございませんけれども、ある程度明確な効果が上がるようなものにちょっとシフトしていくというような関係で、27年度からも順次新規の募集をやめて、減らす方向で今来たものでございます。

今後につきましては、この健康グループにつきましては、これから、例えば重症化予防とか、そういう事業をしていく上で、例えば、特定保健指導の事後フォローみたいなところ、このあたりのグループを御紹介して、支援としては、ここには予算はつけていませんけれども、特定健診の中でつけている臨時職員といいますか、非常勤一般職のもので、ある程度少しフォローを、多少ここではかかわりを持ちながら、そのかわり、実際該当者の方の受け皿としていただくことにちょっとお願いをする部分もありますので、そこをちょっとフォローしていくような形になっています。

数字上はここに見えてまいりませんが、一応若干の継続はさせていただくという形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 資料ナンバー8の1、2ということでしたので、過去5年間の国

保険一般会計繰入金の推移ということと、下が過去5年間の保険給付費の推移ということで2つつくっていただきまして、ありがとうございます。

これの28年度の隣に29年度予算の数字を入れてみますと、保険税については、28年の補正後の額より若干少ないですが、ほぼ近い数字が29年度は上げられていて、今までのように税収を2億ぐらい多目にして補正減するというような、そういうことがなくなった、より実態に近い保険税の計上になったというふうに理解していますが、まずそれでよいかどうかということ。

それから、その下の欄の一般会計の繰入金の部分については、その他繰り入れが、今まで3億、5億、5億、3億、4億ということで、丸めて言うと、そういうふうに補正後繰り入れられてきましたが、今年度は約2億の当初予算ということになっていて、それで、じゃ、医療費が、下の給付費ですよ。給付費がかなり少な目に見られているのかと。保険税も実態に合わせた補正後の2億円減の収入が上げられ、一般会計からのその他繰り入れも2億円というふうに抑えているんだけど、保険給付費については45億ということで、今までの48億、50億、50億、49億、48億というふうに見ていくと、45億なので若干少ないには少ないんですけども、割かし実態に近いような保険給付費が上げられているというふうに私は読み取ったんですけども、まず、それで正しいかどうか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、給付費の関係につきましては、先ほど早川議員のところでもちょっとお話をさせていただきましたけれども、基本的には、現状当初予算ベースでちょっとつくらせていただいたということがまずあります。

それから、保険税の関係につきましては、まず1つは、大幅に人数が減ってきているというところがあるので、そちらのほうの部分が1つ。それから、もう一つは、従前こちらの算出方法につきましては、前年度との比較の上でどれぐらい増があるかというところで積み上げていた部分でありますけれども、ここに来まして、かなり補正しなきゃいけないという形で、当初予算と実際のところと差が出てきたような感じがやっぱりございましたので、そのあたりは今回ちょっと一度に修正をさせていただいたという形であります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 30年に都道府県化されていくこととちょっと関連して教えていただきたいんですけども、29年度のこうした予算の数字を上げられたことと、それから、都道

府県化されることによって、どこにしわ寄せというか、差が出てきそうなのでしょうか。給付についてはそんなに違いがないと思うんですけど、その他繰り入れのところの、29年でいくと3億2,600万円ですが、これについて大きく都道府県化によって増減があるということはまずないのかどうか。それから、税が変われば当然ここはふえてきますので、若干動く部分かなというふうに思うんですが、その辺の関係みたいなものは、もう今から予測ができるのであれば教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 効果については非常に、効果というか、非常に答弁が難しいと思いますので、今の質問を理解していただいて、答弁できるところだけお願いします。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 30年度以降の話というのがちょっとまだ実は微妙な部分でありまして、従前より何度かお話をさせていただいておるんですけども、豊明市、保険税の設定がかなり低いということがあります。そのあたりでどうしても繰り入れのほうに頼っているという部分がありますけれども、そのあたりにつきましては、今後、恐らく繰り入れしているような部分については、県で統一化するというわけではないんですけども、ある程度繰り入れの部分は減らしていくというのは、今回の制度改正の1つの趣旨になっておる部分がありますので、そのあたりについては、一度にちょっと対応ができるかどうかわかりませんが、この繰入金自体は基本的には減らしていかなければいけないものという方向では考えておるところであります。

ただ、実際に、これから来年度に入りまして、いろんな形で保険税率の決定とかが出てくる場合はありますけれども、そのあたりについては、ここをどういうふうにするかというのがちょっと微妙なところが実はありますので、このあたりの御説明で答弁させていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 繰り入れを減らしていかなければならないというのは、その他繰り入れのことをおっしゃっているので、その他以外ということで、国、県からの繰り入れについては安定的にというか、今後も、今いろいろ補填されていて、先ほどの低所得者対策強化だとか保険者努力支援だとか、いろいろ国が安定化のために措置してくれているんですが、その部分についてはずっと継続されるという、そういうことでよかったですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えれるところだけ教えてください。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今の状態では、保険税のほうについては、先ほどの保険

基盤安定繰入金というものです。そちらのほうについては、恐らくそのまま継続されるようなものと考えております。

ただ、先ほどの支援金という部分は少しわからない部分がありますので、少し明言がなかなかできないんですけれども、あと、全体の流れでいきますと、今、例えば国庫金とか県費の部分というのが、基本的には県で受けるような形になってまいりますので、もう少し全体としてはシンプルな構成になるはずなんです。ですので、そのあたりにつきましては、ちょっとまだ情報が少ない部分もありますけれども、基本的には税はこちらで取って、それを納付金に充てて上げるという形になりますので、そのあたり、税は私どもで取っていますので、そこに当たる部分としてはそれなりの補填が入ると。低所得者軽減とか、そのあたりについては補填が多分入ってくるという形で考えておるところです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の278、279ページです。

滞納繰り越しについて計上されておりますけれども、先ほどのお話でも、国保の加入者が他の保険のほうへの転出によって少なくなりつつあるという話に係ってなんですけど、そこそこの所得の方がそうやって転出されるのであれば、逆に低所得で厳しい経済環境の方が割合高く残っているという可能性はあると思うんですけど、今年度の滞納が生まれるかどうかと転出状況などで何か傾向をつかんでいらっしゃるでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） なかなかその低所得の方と、それから、あと、この滞納額というのは、余り実はリンクしていないというところであります。所得が高い方が滞納されて残っているという部分。特に滞納繰越分ですので、どうしてもそれが収納し切れずに翌年度に来るという形のものになっておりますので、基本的に余り所得の少ない方というのは保険料がかなり安くなってまいります。先ほどの低所得者軽減みたいなものがありますので、基本的には、この中には余り所得の少ない方というのはたくさんはみえないのかなというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて議案第6号の質疑を終わります。

1時まで昼食のために休憩といたします。

午前 11時59分休憩

午後 1時再開

○**予算特別委員長（杉浦光男議員）** 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、議案第13号の後期高齢者医療特別会計について説明を願います。

浅井保険医療課長。

○**保険医療課長（浅井俊一君）** では、平成29年度後期高齢者医療特別会計について御説明をいたしますので、予算書の517ページをお願いします。

平成29年度の予算総額は9億8,000万円で、前年度比で5,840万円の増額となっております。

では、歳出から主なものについて御説明をいたします。

532、533ページをお願いします。

1款1項1目の一般管理費は633万4,000円で、被保険者数の伸びによる郵送料の増及び後期高齢者医療広域連合のシステム用機器の更新費用により117万5,000円の増額といたしております。

534ページ、535ページをお願いします。

上の表の2款1項1目 後期高齢者医療広域連合納付金です。予算額9億6,593万9,000円は、加入者からの保険料と低所得者軽減分に対する繰入金を合わせて、後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。被保険者数の伸びから5,711万8,000円の増額となっております。

では、今度は歳入のほうから主なものを御説明いたしますので、526、527ページをお願いします。

1款 後期高齢者医療保険料です。合計で8億4,551万5,000円は、被保険者約8,600人分を見込んだもので、被保険者の増加から5,469万7,000円の増額といたしております。

その下の2款 繰入金1億3,316万7,000円は、事務費の相当額及び低所得者の加入者の保険料軽減分を市が負担するものでございます。

以上で後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

○**予算特別委員長（杉浦光男議員）** 説明は終わりました。

議案第13号について質疑に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の526ページ、歳入の部分で、1款1項2目 普通徴収保険料のところです。

滞納繰越分が計上されておりますけれども、4月から低所得者の方の保険料を最大9割軽減が、段階的に見直しを図られていくものと思われれます。こういった負担増になる方がいるであろうと思うんですが、この滞納に影響は出るかどうかというのはどうお考えでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今のお尋ねでございます。平成29年度から、軽減の部分の拡充を制度当初から、ボーナスではないですけれども、かなり幅が広目に軽減を図っている部分を少し減らしていくという方向になっているというところであります。

今回の対象は、主に社会保険のときの扶養の方が後期高齢のほうに入って、その均等割とかが出てくるというところの対象の部分であります。一番明確な部分としましては、そこで軽減している部分、均等割の部分でいきますと、9割軽減になっているものを7割軽減にするというところでありますけれども、もともと均等割のほうを9割軽減しますと、ほとんど年間で1万円何がしの金額ぐらいになってしまうということになりまして、かなり低い水準になっているというものです。それを引き上げる形になるんですけれども、年間で1万円弱引き上がるという形にはなりませんけれども、もともと小さいものですから、余り大きな影響はないのかなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今に関連するんですが、保険料の、保険税かな、改定による影響というのは、今の社保から移動してきた扶養家族の方の分という以外で影響が出る分があったら、その人数や額を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 所得が比較的少ない方で、本来の低所得者軽減に当たる部分のさらに所得割の部分で、所得から33万円を引いて58万以下という部分の方について若干引き上げになるという部分が、その上乘せ軽減の部分が少し減るという形になっておりますが、この分については、済みません、ちょっと対象者のほうがなかなか拾いづらい部分がありますので、ここで把握がちょっとできておりません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 527ページの一番上のところで、特別徴収と普通徴収と今年度の予算書から人数を入れていただきました。ありがとうございました。

前年との比較がふえたふえたとおっしゃるんですが、どこがどのくらいふえたのか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず全体、これ、少し案分をして乗せている金額でありますので、全体からいきますと、前年に比べまして、前年が7,900、8,000人弱で見ているところになっておりますけれども、こちらのほうが、今回8,608名という形の計上になっておりまして、大体620名ほどふえるというような形で見えておるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 だから、特別徴収と普通徴収ということでお伺いしているのです、教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この部分につきましては、前年では単純に50%、50%という形で計算をしている形になっておりまして、前年では、特別徴収のほうが3,949人、それが4,331人。それから、普通徴収のほうが、3,948人が4,277名という形で一応割り振りはしてあります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じページの下の枠なんですけれども、保険基盤安定繰入金ですが、これは一般会計からのつながりなので、ちょっとわかればということなんですけれども、前年度より240万円ふやしていると、ここだけを見ると余りふえていないみたいなんですけれども、実際は28年の補正でかなり減して1億ぐらいになっているので、それと比較すると、2,000万円ぐらいふえているので20%増ということになりますが、この辺の見込みとい

うのはどのようになっている、所得の低い人がふえているという、そういうことになるんでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 昨年度におきましては、保険料改定をしている年でありまして、予算計上している段階では、実は、正式な最終的な税率ではなくて、1段階前の試算的な部分でやっているというところがありますので、若干その部分で昨年度の予算、28年度につきまして若干ちょっと多目についている形になっておりますので、その分だけここでの比較が余らないと、差が余り出ていないということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 535ページの一番上の後期高齢者医療広域連合負担金について聞かせてください。

これも昨年の予算だと9億882万1,000円。これ、3月補正で1,331万円減っております。今回、先ほどの山盛議員の質疑の中で、8,000人弱が8,608名で、620名ほどふえるということで負担金もふえるということによろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 基本的には、人数の増減による部分の影響になりますので、先ほどの、28年度に税率を見積もった際に若干多目についているという部分がありますので、最終的にはもう少し下がる部分なのかもしれませんけれども、予算上はこのような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと先ほどの保険基盤安定繰入金の件で、28年との連動でちょっと私が理解できていないんですが、28年は1,300万円ぐらい補正減しているじゃないですか。1億400万になっていて、今回1,200万円で予算計上しているということは、かなり率がふえるということになるんですが、補正減を参考に、補正減というか、28年度実績を参考にこの予算が立てられたのであれば、低所得の方がふえたということになる見込みということになるんですが、それで正しいんですか。

1億と違う。桁を間違えました。ごめんなさい。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、先ほどのところでちょっとわかりにくかったかもしれないけれども、低所得者軽減の分の、基本的には均等割の部分になります。均等割の部分を少し厚目にどうしても計上しましたので、全体から1年度を通して見ると、28年度予算はちょっと厚目になってしまっていますので、その分だけを減らしているという形になっています。これはよろしいですね。

そのこの部分の差と今回の計上している部分、今回人数がやはりふえておりますので、その分だけふえているという形になります。

若干制度改正の部分も、毎年この低所得者軽減というのは若干ずつふえている、5割軽減、2割軽減の部分は毎年専決でやらせていただいている国民健康保険と同様にここもふえている形になっておりますので、その分だけ少し厚目になっているのは間違いありません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号の介護保険特別会計について説明願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） それでは、平成29年度介護保険特別会計の予算について説明いたします。

予算書の460ページをごらんください。

平成29年度の予算総額は44億7,890万円で、前年度と比較して1,840万円の減となっています。これは、保険給付費のうち、居宅介護サービス給付費の減額などによる影響でございます。

それでは、歳出から説明いたしますので、484ページ、485ページをお開きください。

主なものについて御説明いたします。

2款1項 介護サービス等諸費では、1目 居宅介護サービス給付費が1億4,079万2,000円の減額。3目 地域密着型介護サービス給付費が3,024万2,000円の増額。ページをめくっていただき、8目 居宅介護住宅改修費709万1,000円の減額など、合計で1億1,717万5,000円の減額となっています。

次に、下段、2款2項1目 介護予防サービス給付費は、総合事業の実施に伴い、一部

サービスが3款の地域支援事業に移ることにより減額が大きく、予防給付費全体としては1,247万4,000円の減額となっています。

続いて、490ページ、491ページをごらんください。

中段、2款4項1目 高額介護サービス費は、一定以上所得者の利用者負担が2割になり、利用者の増加を見込み、2,388万3,000円の増額としています。

下段、2款5項1目 高額医療合算介護サービス費は、2割負担の制度改正もあり、大きくふえる見込みをしておりましたが、それほどの大きな伸びはなく、28年度の執行見込みにより1,213万1,000円の減額としております。

続きまして、494ページ、495ページをお開きください。

3款 地域支援事業では、1項1目 介護予防生活支援事業費は、2款からの移行を受け2,361万1,000円の増額。下段、2目 介護予防、ケアマネジメント事業費は、総合事業の事業対象者のケアプラン代ですけれども、400万円の増額となっております。

ページをめくっていただき、496ページ、497ページ。

3款2項1目 一般介護予防費は、元気な高齢者をふやすための事業費をふやし、1,474万6,000円の増額となっております。

ページをめくっていただき、498ページ、499ページ。

3款3項1目 総合相談事業については、3つ目の中部包括支援センター設置に伴い、2,275万3,000円の増額としております。

少し飛びまして、502ページ、503ページをお開きください。

上段、3款3項6目 在宅医療・介護連携推進事業費については、豊明団地内に設置する医療・介護サポートセンターの整備が終了したことに伴い、1,416万3,000円の減額となっています。

次に、歳入について主なものを御説明いたしますので、459ページをお開きください。

1款 介護保険料は11億7,561万8,000円で、前年度比1,324万6,000円の増額でございます。4款 支払基金交付金は、介護給付費が少なくなったことにより1,984万8,000円の減額でございます。7款 繰入金は、市の一般会計からの繰入金で1,357万3,000円の減額となっています。

以上で平成29年度介護保険特別会計の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

議案第12号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 508ページなんですけれども、職員数のところなんですけれども、前年度の予算書を見ると、職員数、特別職のところですけど、79になっているんですよね。今年度の予算書は58になっているんですけれども、これはどういうことだったのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 508ページの特別職の職員数のことをおっしゃっているということだと思いますが、28年度の予算書を見ると79名になっておりまして、今年度は58名となっております。28年度が、実際には同じ58人なんですけれども、28年度が一部重複カウントがございまして、21名の重複がございましたので、79という表示になっておりまして。訂正をさせていただきたいと思います。前年、28年度が訂正です。29年度は58人で合っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 過去を見てみましたら、25年までが53人で、26が78、27が79ということで、多分これ、26年から間違ったカウントをしていると思うんですけれども、どうでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書494ページ、3款1項 介護予防生活支援事業費です。

単純なものではないかもしれないんですが、ケアマネジメント事業費が、割合でいうと2倍近くになっているかなというところで、それにしても介護予防生活事業費はそこまで伸びていないかなというところで気になっておるのが、地域支援事業の中で、事業者側に採算が合わないなというところのサービスを、提供を拒否する自治体なんかがあると聞いたことがありまして、本市ではそういうことがこういった結果につながっていないかというふうなところは何かつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 総合事業のサービス事業のことですけれども、制度と

して、専門職から緩和したサービスというようなことでしたので、それに見合う報酬を設定しているつもりでございますし、事業所のほうから特に、全く採算が合わないというようなお話は聞いておりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 465ページの一番上の高齢者見守りサポート事務手数料、これの内訳を教えてください。それと関連して、今度は出のほうの501ページの高齢者見守りサポート事業料金事務委託が、28年の80万円から6万8,000円ということで大きく減額しておりますが、その理由もあわせてお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 465ページの高齢者見守りサポート事業手数料の内訳でございますが、ミルックの利用料でございますして、700円掛ける150人掛ける12カ月という積算をしております。

それと、501ページの高齢者見守りサポート事業料金事務委託というのが80万から6万8,000円に減額しておるといふようなところでございますが、こちらについては、収納事務でございますして、28年度積算のときには、ある程度事業者のほうから見積もりをとって予算化したんですけれども、入札をしたら大変安い事業者の方が見えたというようなことで、本年度の実績に合わせて減額をしたものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませぬか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 高齢者見守りサポートのミルックというのは、ホームページを見ると、一応無料で貸し出しして、通信料も無料だというふうに書いてあるんですが、無料の方と有料の方がおみえになるんでしょうか。どのタイミングで有料に変わっていくのか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） ミルックについては、導入当時、補助金を使って入れたというようなこともあり、無料でスタートをさせていただきました。

補助金が終了したことにより有料化をさせていただいております、今、29年度につい

ては、通信料月額700円を負担いただいております、これに伴う見守りサポートのセンターの事業が一月1,000円ぐらいかかるんですが、それについては市のほうで負担をしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 487ページをお願いします。

先ほどの郷右近議員の質問とちょっと似たような質問ですけれども、上から2つ目の居宅介護サービス計画給付費、これはケアプランの作成費だろうと思いますが、ここでは前年よりふえておりますけれども、1枚めくった前のページの一番上の居宅サービス給付費、これはかなり大きく減っておりますが、この辺はどういうことでこうなるのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 487ページについては、ケアプラン作成料でございますので、そこにどういったサービスを盛り込むかというようなこととなります。実際に、前のページにあります居宅介護サービス給付費については大きく減額をさせていただいておりますが、これについては、一般質問等でもございましたけれども、いろんな制度改正によって減額等があったというようなことで、29年度からは実態に即したような算定にさせていただいたということもございまして、大きく減っているものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 余り理解できていないので、お尋ねするんですが、485ページの居宅介護サービス給付費が減っていったのは、その制度改正ということもあるんでしょうけれども、わかりやすくいうと、どういうところが減ったんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） いろんな要因がございますので、一概にこれがというところはなかなか難しいところではございますが、1つは、小規模デイサービスというのが、その下、3目の地域密着型介護サービス給付費が大分伸びておるんですが、そちらに移行して、小規模について移行してきているということが大きいかと思います。

それと、制度改正による、あとは、介護報酬の改定による伸びの抑制というところも大

きかったというふうに理解しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 485ページの居宅介護サービス給付費なんです、昨年の予算が16億6,784万9,000円。3月補正で1億9,583万減って14億7,231万9,000円ということで、補正を28年の実績に合わせて組んだという考え方でいいのでしょうか。制度が変わったことによって減ったのか、28年度の実績に即したおおむねの数字にしたのか、その辺をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 27年度に大きな制度改正がございまして、その影響額を、なかなかはっきりわからなかったというところがございまして、28年度はどちらかという計画ベースでつくらせていただいたというところがございます。

28年度の執行見込みで、大きくこの制度改正による影響額がこれぐらいだというようなことがわかりましたので、それをもとに29年度の予算算定をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの山盛委員の質問の関連ですけど、465ページの高齢者見守りサポート事業なんです、今、豊明市高齢者見守りサポートで検索すると出てくるのがこのページなんですけど、ここには無料って書いてあるんですよ。これ、よく見ると、貸出期間が平成28年3月までとなっているので、多分古い情報がそのまま載っていて、それで、じゃ、今ならどうかなと思って、高齢者福祉課のメニューから探すと、このメニューが載っていないんですよ。ということは、新規では今募集していないのでしょうか。それとも、募集しているんだけど、こっちの高齢者福祉課からは見られないようになっているのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） ホームページの部分が28年度分になっておりますので、国庫補助等の終了によって、28年度、一部有料化にさせていただきました。29年度から、

通信料については全員有料というようにさせていただいておりますので、以前の一部無料の方の部分がそちらのところに載っているというふうに理解をお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。関連。

富永委員。

○富永秀一委員 つまり、28年3月までの情報が載っていて、今はどうなっているのか、また、29年度以降も含めて、つまり、新規で募集はしていないんですか。しているんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 有料というようにことで、利用者の方には御通知を申し上げておりますので、ホームページの更新がおくれているという御理解をお願いしたいと思います。更新させていただきます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 募集はしていない。つまり、今まで利用されていた方に有料ですよという通知はされたということだったろうと思うんですけど、新規での募集は今していないんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 積極的に募集をかけているわけではございませんが、新規の方も利用できる制度になっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 補足で説明しますが、以前、補助をもらっていたときはほぼ10分の10が使えたので、広く募集していました。要は、使っていなくてもランニングコストは発生するんですけども、それは補助をもらえるのでよしとしてきたんですけども、補助がなくなった時点で、大体必要台数が決まってくるので、余分な台数は極力絞って、公には募集していない状態です。ただし、民生委員さんとかケアマネさんが、どうしてもこの方は必要だという方向けに数台はあったので、そういった部分を随時必要な方に貸し出ししていると、そんなような状況になっています。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、ミルクというものは、今、実際何台あって、150人に貸し出しして126万円使用料が入ってくるということになっているんですが、あいてる部分がある程度あるんでしょうか。実は無料が有料になったので、お金が要るならもう嫌だと言って断ったという人の声もちょこちょこ聞くものですから、せっかくやり始めた事業がちょっとどういう状況なのかも含めてお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

（全部で何台。実際、今使っているのは何台かの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員、自分勝手にしゃべらんでください。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 正確に後で回答させていただきます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、ほかの質疑。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書484ページです。

2款1項 保険給付費の居宅介護サービス給付費が減少していることです。

居宅介護って、要は訪問介護のことかなと思うんですけど、神奈川県の川崎市では、介護報酬の払い方が、月額報酬から週単位になって、8割ぐらいに減少しているという話をきいたことがあります。

本市で確認したいんですけど、本市では、支払い方法が月額でしょうか、週単位で行われているんでしょうか。わかりましたらお答えください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 月額でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにありませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書の503ページの一番下の認知症地域支援推進事業委託料442万3,000円、これについてちょっと説明してください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） こちらは、包括支援センターが3地区に、3つになるというようなことではございますが、包括に求められている要素の1つでございます、包

括支援センターごとにごういった専門医を置くというごうなごうことが求められておりまして、お二人置こうというごうことで、この予算分については、中部包括支援センターのお一人と北部包括支援センターお一人の看護師の方を算定しております。

そこに地域支援推進員という方を1人ずつ置くというごうことでございまして、残りの南部包括支援センターについては、その上にごうございます認知症総合支援事業委託料の中でお一人分を見ておりまして、ここの中には認知症の初期集中支援チームの業務委託料も含んでおります。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 先ほどの台数の件でございますが、117台でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の503ページの1、在宅医療介護連携推進事業の枠の中の一番下、地域医療連携センター運営負担金1,000万円についてお聞きします。

最初の御説明では、豊明団地内の整備が終わったから6目の事業費が減ったという説明だったんですが、この運営負担金、東郷町とともにあると思うんですが、その負担割合はどのようにして決められたんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） こちらは、東郷と豊明と共同で運営していくというごうなごうことで、あと、受託者は藤田保健衛生大学が担うというごうなごうことでございまして、人件費については、3分の2を東郷と豊明で負担します。運営費については、全額を東郷と豊明が負担します。3分の1の人件費については、藤田のほうで負担をするというごうことでございまして、その内訳については、東郷、豊明が負担する分について、人口割をもつて負担割合を決めております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の質問の中で、人口割というのは市の人口、全部の人口でということですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 この地域医療連携センターというのが、具体的にどういうことをやるのかということがなかなかイメージがつかみにくいんですが、ちょっとわかりやすく説明をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 病院から在宅に戻る、もしくは、急性期病院藤田保健衛生大学から回復期の病院に行って、また在宅に戻るというようなときに、どうしても医療と介護の連携がなかなかうまくとれていないという実情がございます。そういったところをうまくコーディネートするという役割になるかというふうに思います。

包括支援センターというのが介護側にはございますが、どちらかという医療側から見たコーディネーターというふうに思っていたければ結構かと思えます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどミルックの台数が117台というふうに御説明いただいたんですが、この117台というのは何の台数なのか、私が質問したのは全部で何台あるかということと、今使われている台数というふうにお伺いしたつもりだったので、改めて答弁をお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 180台持っておりまして、利用が117台ということでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回、いろいろ款を越えて事業が動いたりしているというふうに先ほども説明があったので、何がどこに動いたかということをやっと確認したいものですから、まず、486ページの介護予防サービス給付費の1,200万円が3款のほうにというふうに説明があったと思うので、3款のどこに行ったのか。それで、3款に移動したことでどう

いったサービスが行われるのかお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 介護予防サービス給付費の1目、1,247万4,000円減額になっておりますが、それが3款のほうに移動しておるわけですが、この介護予防サービス給付費の中でもデイサービスとヘルパー事業が3款に移動しておりまして、それ以外の部分で増額がこの目の中でございます。ですので、実際に移動した金額で申しますと、3,544万円が3款のほうに移動し、3款のほうの495ページの説明欄の事業で、介護予防生活支援事業費のところの下から2番目のところですね。介護予防生活支援事業給付費の8,851万6,000円のところに3,544万円が動いております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その8,800万円余の、今、ヘルパーとかいろいろ言われたと思うんですが、その内訳があれば教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答えれますか。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 後でお答えします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、ほかの質疑がありましたら。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じページの1行上のところに、介護予防生活支援事業委託料192万円がありますが、これは前年度を比較すると800万減っているんですかね。相当減額になっていますが、その減額の理由と、それから委託の内容を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） こちらは、いきいき教室がございまして、こちらを29年度は一般介護予防事業に移行するということでしたので、その分が801万9,000円ほど減っております。

内容でございますが、老人福祉センターで行っている総合事業という、通所A型というサービスでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 先ほどの答弁のほうを、おくらしているものについて。答えれますか。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 先ほどの3款の移行した内訳でございますが、予防訪問事業につきましては766万円、デイサービスのほうが2,778万円でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 上の、先ほどの老人センターのA型サービスというふうにお答えいただいたところなんですけど、いきいき教室というのは今までバスで送迎をして半日間そこでデイサービスのような感じで過ごされていた部分ですよ。それがすっぱり抜けるんですかね。それが全部抜けて、また次のページのほうの一般介護予防費のほうに移行するということでしょうか。それとも、規模がぎゅっと小さくなって190万円ぐらいのサービスにかわるということなのか、それがよくわからないのが1つ。

もう一つ、老人センターのサービスを利用するのに、高齢者の会員制のバスを回すという話が一般会計のほうでもありましたよね。それとどれがどういうふうにつながってくるのか、それに対する費用はどこに入っているのかをお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 3款の介護予防生活支援事業の192万円残っているところでございますが、こちらは、いきいき教室とあわせて積算が合ったところでございますが、シルバーがやっておる生活支援のあったかサービスというのがここに残っておるというような理解をお願いしたいと思います。

それで、先ほどのいきいき教室の件でございますが、次のページ、497ページの一般介護予防事業委託料2,714万、こちらのところに事業を、いきいき教室はやめて、それをリメイクした形で高齢者のお出かけサポート事業として少し拡大をさせていただいて、こちらに入れておるといようなことでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 委員の方に、このところで、この款でまだどのぐらい質疑があるか。質疑があるという方、ちょっと挙手を願いますか、今。

富永委員、1つ。山盛委員は。

今の問題、積み残した問題、答えれますか。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） まず、バスの費用のことでございますが、バスだけではなくて、介護予防とセットとした事業として考えておりました、お出かけサポート事業として1,000万ほど計上しております。先ほどの2,714万円の中に入っております。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それで全てかな。

そのほか、それじゃ。

富永委員。

○富永秀一委員 503ページの一番上の段の、在宅医療介護連携推進事業の中にある上から3番目の電算関係委託料というのは、前の年度はなくて新たに出ていると思いますが、これは何でしたでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） こちらは、いきいき笑顔ネットワーク、下にございますが、そちらの改修費でございまして、470ページ、471ページを見ていただきますと、県支出金、県補助金の3の在宅医療連携事業費補助金でございまして、システムの改修補助をいただいて、いきいき笑顔ネットワークのシステム改修を行うものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員、4つあると言われましたので、まとめれるのはまとめて、まとめれませんか。前の答えがないと次について行けませんか。

○山盛さちえ委員 まとめたら、かえって時間がかからないかと。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、山盛委員。

○山盛さちえ委員 497ページの2,714万円の一般介護予防事業委託料なんですけど、今、1つは介護予防とバスの送迎をセットのお出かけサポート事業約1,000万円と言われたんですけど、そのほかにどのような事業があるんでしょうか。

それから、それと関連して、一般会計のときに、老人センターのバスの送迎に240万円、地域創生室のほうで予算を見ているという説明がありました。その理由として、介護保険のほうだと予算がとれないというか、いっぱいだからというか、そんなように受け取れる説明だったんですけども、前回の議会で質問したときには、介護保険の予防事業は介護保険の中でやったほうが、国とか県とか、保険費とか、いろいろ市の持ち分が20%より少なくなるので、そのほうが得だと、そういう説明を受けていたものですから、結局は同じことをされるのをどのように分けて、なぜ地域創生室のほうに一部分けることになったのか。その辺の経緯を説明してください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） まず、2,714万円の内訳でございまして、高齢者のお出

かけサポート事業としまして1,069万2,000円。まちかど運動教室1,177万4,000円。生活改善教室が36万円、これは平成28年度と同額でございます。すこやか教室23万4,000円。ミニデイと大人の学校が396万円でございます。

それと、高齢者のお出かけサポート事業と創生室のバスとの切り分けのことでございますが、3款の事業については、2款と違って上限額が定められているということでございまして、こちらはそれごとに上限が決まっておって、こちらの一般介護予防事業と総合事業のところでは、今、上限ぎりぎりの予算算定をさせていただいておりますので、今、こちらに入れた1,000万強の予算をもって介護保険の中で使える枠がいっぱいになったという御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 お出かけサポート事業費1,000万円とはどういった内容なんでしょうか。その中のバスの送迎部分が幾らになるのか。それから、お出かけサポートだけじゃなくて、老人センターで何かしら事業をされると思うんですけども、その事業に当たっている予算というか、内容を説明してください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 見積もりをいただいておりますので、それである程度積算をかけておりますので、詳細な金額はちょっと控えたいと思っておりますが、運転手1名の人件費を持っておりまして、週3日ほど、地域を変えて曜日ごとに、沓掛方面ですとか栄方面ですとか、そういったルートで介護予防教室に間に合うような形でバスを運行し、そして、老人福祉センターにおいて介護予防教室、口腔ケアですとか音楽療法だとか、そういったことを午前中実施して、お昼にまた送迎で帰すというような事業を考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 地域創生室で行う名前はわかりませんが、老人センターへの送迎バスの240万円という、そこで行う老人センターへのサービスというの、両方のバスを使って同じところへ来て同じサービスを受けるという、そういうことになるんでしょうか。その乗り入れの関係がどうなるんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 高齢者お出かけサポートの事業については、創生室で考えてみえる部分もありますが、まず、利用者のことも、一般予防事業になるということでございますので、利用者のことを考えて、お試しで、1台でまずはスタートしたいというふうに考えております。

その創生室のバスを皆さんの利用によってふやしていくかどうかは、判断したいというふうには考えておりますので、今のところ、先ほどの1,000強の予算をもってこの高齢者サポート事業は行っていくという予定をしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員、先ほど4つって言われた。最後。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 違います。総括で聞けばよかったかなと思うぐらいなんですが、そうすると、地域創生室で予定されている240万円の老人センターへのバスの送迎というのは、とりあえず予算化はしてあるけれども、今は執行しないと、そういうふうに聞こえちゃったんですが、違うんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 創生室のバスの予算については、小学校の送迎用で主に使うと。あいた時間について高齢者サポート事業のほうの利用者が多ければ、そちらも活用するというようなふうに聞いております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 申しわけありません。副市長、ずっと、市長もお見えになったのでわかると思うんですけど、私は、地域創生室の中で、バスの送迎の部分で幾らですかというふうに、高齢者の部分で幾らですかと聞いたら240万円だと言われたので、あいた時間をもちろん使うことは承知しておりますけれども、ダブルで動くというふうなイメージを持っていたんですが、違うんですか。どっちですか。どういうことですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 藤井部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 今説明があったとおり、当初はまず、高齢者福祉課のほうの予算の中にもバスが1台分あるので、それで運行してサービスを提供すると。実施した中で利用者が多くなった場合には、創生室のほうの予算でつけているバスもあるので、その空き時間を使って利用するというようなことです。

その金額は、例えば4月から使えば、当然小学校の送迎だけではなくるので、その部

分が上乘せになるかどうかというのはちょっと私も確認していませんけれども、今のところは、まず、当面1台でいって、利用者が多くて好評ならばもう一台、沓掛小学校の送迎用のバスのあいた時間を使って地域を回ってくると。そういうような感じです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ページ数が481ページの一冊下の、意見書作成料支払いというか、認定に関することなんです、一応1カ月以内の認定を目指すということになっておりますが、29年度においてというか、その辺の目標というか、どんなふうになっているんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 認定申請から認定を出すのに1カ月というような期限がございますが、手続として、調査に行き、主治医の意見書をいただき、審査会にかけるというような手続がございます。主治医の意見書のところもなかなか皆さん、先生方が忙しいということもあって、なかなか1カ月をキープするのが難しいというのが実情でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の予算で54万7,000円ふえていて、すなわち意見書を作成してもらわなくちゃいけない件数もふえているわけで、保大のところに委託をして、医療から介護のほうに、今度センターができて、つないでいくわけですよ、1,000万かけて。そういう流れの中で、特にお伺いしているのは、やっぱり大きな大学病院とか、そういう病院の医師が意見書を書くのに非常に時間がとれないということを知っているものですから、ますます意見書を書く量がふえてくると、1カ月以上待たされる方の率もふえる可能性があるんですが、そういうことはセンターができたことと併用して、解消されていくような、そういう動きというのは29年できるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 趣旨としてはよくわかりますが、サポートセンターとしては、退院後の在宅への結びつきというところに主眼を置いておりますので、主治医の先生方も介護保険の認定の制度のことは十分承知の上で、お忙しい中、意見書をいただいているところでございますが、一定程度働きかけはさせていただこうとは思いますが、サポートセンターがというところでいうと、なかなか難しいのではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛議員、最後。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう一個あったかもしれない。最後から2番目。

470ページの、5款の県支出金の地域包括ケアモデル事業委託料が、600万円がゼロになりました。この600万円というのは、コーディネーターさんお二人分だというふうに理解していたんですけども、これがなくなることによって、そうだとすればですが、コーディネーターがいなくなるのは非常に今後、地域の活動を進めていく上において支障が出るかと思うんですが、この委託金がなくなった分、どこかでちゃんと補填されていればいいんですが、その辺の状況について説明してください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 先ほども別のところで質問が出ました。コーディネーターの部分は、包括支援センターの業務の1つということもございますので、認知症の地域支援推進員にかえて配置をしようというふうに思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、この503ページの中部に置くチームとして、それから、下の420万円で2カ所に看護師の人を配置するという、その人がコーディネーター役もなさりながら、その認知症の地域支援事業もなさるといふ、そういう二股って変ですけど、2サービスをなさるといふことですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 地域包括支援センターの大きな業務で、地域ケアのコーディネートというようなことがございます。そして、認知症についても包括支援センターの新たな事業として国から示されておりますので、兼務をして取り組んでいくということになります。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 3款でたくさんいろんな予防事業を、移行の部分も含めてですけども、取り組みが進んでいきますが、こういうことによって、例えば、地域のサロンが幾つ、それから体操、まちかど運動教室を幾つから幾つ、それから、参加される地域の高齢者の方たちを何人にしようというような目標を持って、29年度を介護予防に当たられていくん

でしょうか。目標人数や地域数があれば教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 29年度の目標というようなことでございましたので、なかなか短期的に、目標といっても、地域の方と協力しながらやっていくというところが一番重要でございますので、まちかど運動教室についても4つほど新たに追加する予定をしておりますし、サロンについても、10ぐらい新規になるというふうに聞いております。

もっともっと空白のないエリアをつくって行って、地域包括ケアを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩していませんが、委員長のほうから……。

質疑はもうこれでないですね。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑はないと見られます。

委員長のほうから一言だけ。今回、29年度の予算にかかわるところで、簡潔にここは絶対聞かなあかんよというところを聞いていただいて、余り細かい迷路のようなところに入りますと、委員長が考えるには、理事者のほうには、言うなれば行政としての行政権、言うなればこの予算を執行する執行権というのがありますから、全てどう思っておるかとか、これをどうやって使って、どういう効果が出てきて、どうやって思っておるかなということまで、隅から隅まで僕は言っていたかなくてもいいというふうに思いますけどね。いけませんか。だから、この予算にかかわってと私個人は思います。

これにて議案第12号の質疑を終わります。

10分間の休憩といたします。

午後 2 時 6 分 休憩

午後 2 時 1 6 分再開

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、議案第7号の下水道事業特別会計について説明願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、議案第7号 平成29年度豊明市下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

予算書の325ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億6,900万円と定めるものでございます。

初めに、歳出について御説明申し上げますので、340、341ページをお開きください。

主なものについて御説明申し上げます。1款1項1目 一般管理費、使用料徴収事業のうち、説明欄1行目、料金徴収等委託料2,110万4,000円は、下水道使用料徴収システム保守委託並びに一部地域の汚水処理を名古屋市に委託するものでございます。

1行下の公営企業会計移行業務委託1,563万9,000円のうち1,339万2,000円は、平成28年、29年度の債務負担行為で、平成28年度の資産調査結果に基づき資産評価を委託するものでございます。

なお、平成29年度から平成31年度の3カ年で、新たな債務負担行為をお願いいたしますので、歳出の説明が終わった後に別途御説明申し上げます。

1行下の下水道料金システム購入費62万1,000円は、愛知中部水道企業団との専用システムが平成29年7月に新しくなることに伴い、購入するものでございます。

続きまして、1行下の料金徴収事務負担金3,827万4,000円は、愛知中部水道企業団にお願いしております下水道料金徴収事務に対して支払うものでございます。

次に、342、343ページをお開きください。

2款1項1目 流域関連維持管理費の流域関連維持管理事業の説明欄の上から2行目、印刷製本費4万2,000円は、マンホールカードを製作のため、前年度より増額しております。

下から4行目、管渠設計等委託料3,133万1,000円は、耐震診断業務やマンホールトイレの設計を委託するもので、5行上の管渠清掃等委託料から切り出し、組みかえを行ったものでございます。

続きまして、下から3行目の営繕工事費5,044万3,000円は、マンホールぶた取りかえ、汚水管渠更生工事などを施工するものでございます。

その下の、境川流域下水道維持管理費負担金2億5,483万2,000円は、境川浄化センターで処理される豊明市の汚水処理負担金を支払うものでございます。

次に、344、345ページをお開きください。

下段、3款1項1目 建設管理費の流域下水道事業の説明欄1行目、流域下水道事業建設負担金2,422万5,000円は、境川浄化センターや県の管理する管渠等の建設負担金を愛知県に支払うものでございます。

次に、346、347ページをお開きください。

2目 建設費の公共下水道築造事業の説明欄の上段、管渠設計等委託料1,970万円は、下水道事業計画認可図書作成、農村集落排水接続管基本設計業務の委託を行うものでございます。

1行下、管渠等築造工事費1,571万6,000円は、阿野平地区画整理地区外接続道路への管

渠築造工事及び取りつけます等の設置を行うものでございます。

次に、4款1項1目 元金、公債費元金償還事業の長期債元金6億1,155万2,000円は、下水道事業で借り入れした地方債を償還するものでございます。

下段の2目 利子、公債費利子償還事業の長期債利子1億4,813万1,000円は、元金同様、地方債の利息分を償還するものでございます。

続きまして、先ほど使用料徴収事業で御説明いたしました債務負担行為について御説明いたしますので、328ページをお開きください。

上段、第2表、債務負担行為にて、公営企業会計移行事業として、平成29年から31年度にて限度額2,661万2,000円をお認めいただき、平成32年度よりの公営企業会計移行に向けて、移行事務支援並びにシステム導入業務等を委託するものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、334、335ページをお開きください。

2款1項1目 使用料、下水道使用料5億7,655万6,000円は、汚水処理の使用料として徴収するもので、平成29年度よりの使用料改定に伴い、前年度と比較いたしまして4,890万6,000円の増額となっております。

3款1項1目 国庫交付金4,112万3,000円は、社会資本整備交付金として、管更生やマンホールふたの取りかえの工事並びにマンホールトイレの設計や事業計画変更の委託などに対して交付されるものでございます。

次に、336、337ページをお開きください。

4款1項1目 繰入金、一般会計繰入金6億7,038万1,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして5,740万円の減額となっております。

次に、338、339ページをお開きください。

下段の7款1項1目 下水道事業債につきましては、5,860万円の起債を予定しております。詳細について御説明申し上げますので、328ページをお開きください。

下段、第3表、地方債は、流域下水道事業として流域下水道事業建設負担金に2,420万円、公共下水道事業として管路施設更生工事など、3件で1,880万円、公営企業会計適用事業として1,560万円の合計5,860万円を予定しております。なお、起債の方法は、表内に記載のとおりとしております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの債務負担行為ですね。328ページですけども、前年の債務負担行為の金額というのが、下水道料金、トータルでいうと、値上げになったときの説明資料のとおりぴったり合うんですけど、今回は平成29年から平成31年度まで、そのときの資料で合計すると4,858万2,000円になるはずなんですけど、それよりも2,197万円少ないんですね。なので、これ以降、まださらに債務負担行為が予定されているのか。それとも、これでもし終わりだとすると、そのときの説明が随分多く説明されたということになるんですけど、どちらですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今回、29年度から31年の3カ年でお願いいたします債務負担行為、これで公営企業会計導入までの全てが賄えるということでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 もう一度確認ですけど、下水道料金の改定の際の説明より2,197万円少ないんですけど、そのとき、その分多く説明していたということでもいいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、平成28年から29年、今、債務負担行為をお認めいただきまして、業務を委託しておりますが、こちらの総額が1,944万円ということでお願いしております。これの合計額ではないかと思いますが、2件の債務負担行為をお願いするということでございますので。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じページの下の方の地方債なんですけど、公営企業会計適用事業ということで、これは出のほうの341ページの、真ん中の欄の上から2つ目の公営企業会計移行業務委託料1,563万9,000円に対するものだというふうに思うんですけど、通常起債できるものというのは、建設工事であったりとか、事業の内容がそういったものなんですけど、委託事業に対して起債できるということがちょっと今まで例がないので、もうちょっと説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 一般的に起債といいますと、建設事業という感じがイメージとしてはありますけど、財政当局とのほうで調整した結果、公営企業会計の適用事業

に対しても起債が充てれるというふうにお伺いしましたので、今回起債のほうを充当させていただきたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の公営企業会計、新しい、日本中がこちらへ動いていくので、そういう特例みたいなそういうことで、これが起債対象になったんでしょうか。そもそもこういう類いの委託も起債ができたんですか。その辺までは聞いていますか。特例かそうじゃないかぐらいは。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 申しわけございません。そこまでの詳細については把握しておりません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 一般的に、やっぱり投資的なものに対しての起債ということが一般的でございますが、日本中、こういった特別会計の下水道において、国のほうから、32年でしたか、ちょっと年度があれですが、期限を切ってやっていくということで、そのために起債が使えると100%それも充当できるということで、そういうものがあつたので、今回計上させていただいている。ですので、特別だと思います。確定ではないですけど、特例だというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今部長がお答えしたとおり、今回の公営企業会計の起債につきましては、国の特例ということで認められておるということでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 これは、交付税措置の対象になるかならないかは聞いていますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今回の公営企業会計への移行へのものに対しては、交付税の措置はないということでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、質問。

後藤委員。

○後藤 学委員 公営企業会計移行に関してですが、なかなかこれもイメージがよくわか

らないんですが、非常に年数、何年もかけて、金額も多くて、これで具体的にやる事業の内容、それをちょっとわかりやすく説明していただけますでしょうか。下に調査とかシステムとか、いろいろ言われておりますが、よくわかりませんので。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 余り詳しいことを御説明できませんが、あくまでも公営企業会計ということで、独立採算というところで、今の本市の財政からこの下水道事業を切り離し、独立的に業務を行っていくということでございますが。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑に対して的確に答えられますか。答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 具体的な内容といたしましては、先ほど御説明いたしましたとおり、まず、28、29年度におきまして、今ある下水道施設の施設を全て調査しております。これは28年度にほぼ終わります。その調査した資産がどのぐらいの評価があるとかというところを、29年度で評価を行ってまいります。

今回新たにお認めいただきますこの債務負担行為、3カ年かけまして、いわゆる企業会計の運用、財政計画とか、そういうところを構築し、最終年度、本市につきましても、企業会計というのは初めてのことでございますので、職員等の研修等も行っていかなきゃならんということで、長期間。最終年度につきましては、どちらかという、職員研修等を行っていきたいというようなふうを考えております。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今の資産評価のことでよくわからないんですが、土地とか建物とか、機械とかというのはある程度わかるんですが、そういうものなのか、それは当然全部含まれると思うんですが、そのほかにも何かあるんでしょうか。相当な予算と期間をかけてやるということは、何があるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。部長、答えられますか。

下廣部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 当然、公共下水道、今、700、市街化区域の中に下水道管が入っております。それが当然資産になりますので、それを全て。それと、当然ポンプ施設とか、そういった建物ですね。建物というか設備ですね。そういったものも含めて、全ての総資産を洗い出すというようなことでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

富永委員。

○富永秀一委員 先ほどの公営企業会計の移行の交付税措置についてですけれども、今の総務省のホームページなどで確認をすると、交付税措置は49%されますというふうに書いてあるんですけど、応答集などを見ても。本当にされないということでもいいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 調べさせていただきまして、再度御返答させていただきたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、議事を進めます。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 聞き漏らしたかもしれないんですけど、343ページの、流域関係維持管理事業の下から3つ目の管渠設計等委託料の3,100万円余ですが、これほどこの管渠の設計なのでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらの中には2件の契約を予定しております。

1つが、公共下水道管渠耐震診断業務ということで、新たに、どちらかという豊明市の西側のほうにあります重要な管路の耐震診断を、まず簡易診断を行いまして、その後詳細な診断等を行いまして、耐震性があるかないかを調査し、もし耐震性がなければ耐震の改修工事を今後予定していくというための調査が1件でございます。

もう一つが、マンホールトイレを避難所のほうに設置を予定しております。その設計を行っていくと。この2本の契約でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 マンホールトイレについて確認をしたいんですけど、これ、設計をするということは、多分特定のここということじゃなくて、全体で何カ所ぐらいとかということも含めてだとは思んですけど、今の時点で予定されているマンホールトイレについて、概要がわかりましたら教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁をお願いします。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 現在、マンホールトイレの設置については、社会資本整

備の中では、市街化区域内にある8個について設置のほうということで考えております。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 336ページをお願いします。

本年度の繰入金6億7,038万1,000円ということですが、昨年よりも下水道料金の値上げで随分減っていますけれども、このうち、都市計画税が充当されているのは幾らでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては、都市計画税の下水道への充当につきましては、以前もお話ししておると思いますが、決算で確定するというようなところがございまして、現状、この中に都市計画税がどれだけというところは、ちょっと私のほうでは把握しておりません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 335ページの下水道の使用料についてなんですけど、これ、3月の補正で使用料が若干ふえていると思うんですけど、この計上は値上げ以外の、使用料に関する部分は前年同額なのかふえているのか。その辺はどういうふうに試算してあるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今までの実績を見越して、若干量のほうもふやさせてもらっております。有収水量を若干アップさせてもらっております。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 値上げ以外、上がった分のどれぐらいが使用料がふえたというふうに試算しているんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、29年度の使用料の算定におきましては、平成27年度の有収水量の実績にこのたび料金改定をお願いしております。123.5円を掛けさせてもらって算出し、なおかつ、全額入らないということも予想しまして、最終的には0.99掛けをしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 先ほどの答弁漏れの件でございますが、先ほど私、交付税の対象にならないと答弁いたしました。調べましたところ、交付税の対象にはなるということでございます。ただ、今、パーセントについて最終確認がとれておりません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の343ページをお願いします。

下から三、四行目あたりですが、境川流域下水道の維持管理費負担金2億5,483万2,000円ということですが、この積算ですね。これ、たしか流量と単価を掛けて、単純な式だったと思いますが、この積算を教えてくださいというのが1つと、それから、不明水ですね。水道の使用料と下水処理料との差で不明水が簡単に出ると思いますが、不明水はその中にどれくらい含まれているかをお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、県への負担金の件でございます。こちら、大きく維持管理負担金というものと資本費の負担金ということで、そのうち、また、資本費につきましては、特定排水の負担金と一般排水の負担金ということで、計3つの計算式で算出されております。

初めに、維持管理負担金のほうでございます。こちら、いわゆる県の設置しておる流量計を通過する水量ということで、520万3,000立米に対して43.1円、こちらが2億2,424万9,300円となっております。

続きまして、資本費のほうの1つ目の特定排水、こちらにつきましては、一月当たり500立米、500立方メートルを超す事業所等になりますが、その超した分ですね。例えば一月当たり510立米ですと、その10立米分だけ、これに対して単価を掛けたもの、これが14円掛けます。こちらの量が11万1,400立米掛ける14円、155万9,600円。

続きまして、資本費の一般排水分についてでございます。こちらにつきましては、総量から、先ほど御説明いたしました特定排水を引いた数字に対して、5.7円を掛けるものがございます。520万3,000から11万1,400を引いたものに対して5.7円。こちらが2,902万2,120円、合計2億5,483万2,000円ということになります。

もう一点、不明水の件でございますが、有収水量を470万ほど見込んでおりますので、不

明水としては50万立法メートルということで、約10%ほどが不明水というふうで見込んでおります。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

これにて議案第7号の質疑を……。答えていないのがあったか。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 先ほどの交付税のパーセントでございます。富永委員おっしゃるとおり、49%で間違いございません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 議事進行上については、まだ委員長からお願いがありますが、理事者のほうも答える職員も、大体何が質疑されるかということは予想がつきますので、そののところ、的確に簡単に答えられるようにしていただけると議事の進行がスムーズにいきますので、お願いをしておきます。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号の農村集落家庭排水施設特別会計について説明願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、引き続き、農村集落家庭排水施設特別会計について御説明申し上げます。

予算書の397ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,950万円と定めるものでございます。

それでは、歳出より御説明申し上げますので、412、413ページをお開きください。

主なものについて御説明申し上げます。

1款1項1目 一般管理費、使用料徴収事業、説明欄1行目、料金徴収事務負担金260万2,000円は、先ほどの公共下水と同じく、愛知中部水道企業団に使用料の徴収事務に対して支払うものでございます。

414、415ページをお開きください。

2款1項1目 維持管理費の説明欄、上から5段目、調査測量等委託料244万1,000円は、不明水を削減するための誤接続調査等を委託するものでございます。

4行下の廃棄物処理委託料1,047万7,000円は、沓掛浄化センターから排出される脱水ケーキの運搬処理等を行うものでございます。

2行下の営繕工事費3,182万7,000円は、沓掛浄化センターの設備改修並びに管更生等の工事を行うものでございます。

なお、平成28年度まで説明欄に記載のありました集落排水工事費、こちらを営繕工事費のほうと統合しております。

続きまして、3款1項1目 元金、公債費元金償還事業の長期債元金の616万8,000円は、農村集落家庭排水施設の借り入れした地方債を償還するものでございます。

下段の2目 利子、公債費利子償還事業の長期債利子111万6,000円は、元金同様、地方債の利息分を償還するものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、406、407ページをお開きください。

1款1項1目 受益者分担金、排水施設事業費分担金の家庭排水事業分担金の182万9,000円は、排水施設に接続する場合にいただく分担金でございます。

2款1項1目 使用料、排水使用料の5,820万7,000円は、汚水処理の使用料として徴収するもので、平成29年度よりの使用料改定に伴い、前年度と比較して490万円の増額となっております。

次に、408、409ページをお開きください。

3款1項1目 繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金は、管路更生工事等の実施に伴い、400万円を計上いたしました。

次に、410、411ページをお開きください。

下の段、6款1項1目 農村集落家庭排水施設事業債につきましては、1,700万円の起債を予定しております。

詳細について御説明申し上げますので、400ページをお開きください。

第2表、地方債は、家庭排水事業として管路施設更生工事実施のため、1,700万円を限度額として借り入れを予定しております。

なお、起債の方法は、表のほうに記載のとおりとしております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

議案第10号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

早川委員。

○早川直彦委員 407ページの使用料、下水のほうと全く一緒の質問をしますが、排水使用料についても、たしか下水のほうも、27年度の実績に使用料を掛けて0.9というふうに説明されたんですが、全くこれも一緒でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 同じでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 一番上の家庭排水事業の分担金、今回、3月補正で259万2,000円でしたっけ、プラスされて442万1,000円というふうになっています。13口径、20口径の部分プラス、口径の大きいところが1つあって、今回たまたま大きくなったということなんですが、こちらの予算のほうは頭出しということで、前年同額ということでよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） おっしゃるとおりで、13ミリ8件、20ミリ1件で積算しております。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の415ページの説明欄の上から5、調査測量等委託料244万1,000円についてお聞きします。

昨年度より30万ほどふえております。昨年度のメモでは、不明水の関係で、宿や東本郷172ヘクタールと書いてあるんですが、今年度もこのエリアなんでしょうか。どこを調査、測量するのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 昨年度、東本郷地区ということで行っております。今回も誤接続調査というところで、東本郷地内の残りの部分、調査を行っていない部分、こちらのほうの調査を予定しております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 398ページでお願いします。

今回トータルで値上げになる改定によって496万3,000円ほど使用料がふえて、また、今年度は黒字でかなり繰り越しも出そうだという中で、なぜこの繰入金金を、400万円予算をとっておく必要があるのか。繰り越しが845万というふうに見込んでいますけど、これ、400万減らせば済むのかなというふうにも思うんですけど、なぜ繰り入れを400万というのを最初から見込む必要があるのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 繰越金は、いわゆる一般会計でいうような財政調整基金的な意味合いということを考えております。

いわゆる農村集落家庭排水施設につきましては、浄化センターを含めて施設が老朽化しております。やはりそうしたときに、臨時の補修等が必要になる場合がございます。そのような意味合いで、繰越金を若干残させていただいておるということでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 繰入額がなぜ400万要るかということへの明確な答弁をお願いしたいんですけど。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、特別会計ということで、年度当初の収入がございませんので、人件費等の経費に必要だということでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 415ページの営繕工事費の3,182万7,000円。これ、昨年が477万1,000円で、大きく予算上見ると営繕工事費がふえているということですが、これ、不明水対策なのか、どこの部分なのか。多分これが影響で、富永議員の質問の部分がふえたのかなというふうにもとれるんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） おっしゃるとおり、この営繕工事費を増額させてもらっております。その目的といたしましては、御存じのように、農村集落家庭排水につきましては不明水が大変多くなっております。これを平成33年から流域のほうに接続するに当たりまして、先ほど公共のほうでお答えしております県への維持管理負担金、その量が額として影響してまいりますということで、接続までに当たりまして、少しでも不明水を減らしたく、今回、管更生工事を積算させていただいたということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 この営繕工事費は、今までの不明水の中で、ある一定の部分で把握して、その部分の補強なのか、まだこれから調査をした部分で出てきた部分の営繕工事なのか、どっちなのでしょう。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） いろんな、大きなブロックごとに過去調査をしてきております。その中で、今回、本郷地区周辺の管路のほうからの流入が多いというふうに推定しております。ということで、こちらのほうをやっていくということで、調査結果に基づき、エリアを少しずつ絞りながら場所を選定してきておるといってございまして。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 本郷地区からの流入が多いということですけど、例えば、具体的に何メートル分とか何カ所とかということから積算されているかと思うんですけど、それがわかりましたらお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） まず、管路の更生工事につきましては、本郷地区の横を通って行って、将来的にというのか、徳田、山田方面に行く幹線があるわけですけど、こちら口径が350ミリ、こちらを160メートルの管更生工事を実施する予定でございまして。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号の有料駐車場事業特別会計について説明願います。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それでは、議案第11号 平成29年豊明市有料駐車場事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の429ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,910万円を定めるものでございまして。

続きまして、歳出について御説明申し上げますので、予算書の442、443ページをお願いいたします。

2款1項1目 維持管理費の説明欄、有料駐車場機械保守点検等業務委託料68万6,000

円は、前後駅前で営業している前後駅南地下駐車場と前後駅前市営駐車場の電気工作物、消防設備、排水設備等の機器の保守点検などを委託するものでございます。

次の有料駐車場維持管理等業務委託料1,156万6,000円は、前後駅南地下駐車場ほか、3駐車場の管理及び駐車設備の保守などを委託するものでございます。

なお、2月6日の緊急議会においてお認めいただいた債務負担行為の委託業務となります。

次に、営繕工事費644万円は、前後駅南地下駐車場の電灯設備の改修工事などを実施するものでございます。

次に、444、445ページをお開きください。

2段目の、3款1項1目 元金4,140万9,000円は、借り入れした地方債を償還するものでございます。

下段の2目 利子242万4,000円は、元金同様、地方債の利息分を償還するものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、438、439ページをお開きください。

1款1項1目 使用料、有料駐車場使用料2,018万4,000円は、市内4カ所の駐車場使用料金でございます。

2款1項1目 繰入金、一般会計繰入金4,841万4,000円は、歳出の工事費が増額になったため、前年度より増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

議案第11号について質疑に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 443ページの営繕工事費の電灯設備の改修ですけど、これ、要するに、水銀灯をLEDにかえるとかが、そういう内容ですか。何灯ぐらいかとかがわかれば教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） オープン当初よりまだ一回もかえておりません。オープンが、平成12年度にオープンしております。経過としては16年たっておるんですが、今回、電灯器具の老朽化ということで、LEDのほうに切りかえていくわけですけど、全部で117器、天井部分と壁部分と、あと誘導灯あたりもかえていきますので、全部で117器かえる予

定でございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 器数もかなり多いので、これにかえれば当然電気代が大きく下がるんですけど、今のところ644万はそのまんま現金でというか、当年度で払うという形に多分なっていると思うんですけど、図書館ほど規模は大きくないですけど、少しずつ払っていくという形にすればその年度でプラス黒字にすることも可能なんですけど、そうすれば、繰り入れをしてもらっている特別会計ですので、そういう意味では、当年の負担を減らすという意味ではそういう方法もとれると思うんですけど、そういう検討はされていますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） リースのほうも検討いたしました。リース会社のほうに見積もり等をとったんですが、今回改修させていただくと、リースした場合に5年でほぼとんとんとなりますので、今回新しく器具を設置すれば、私どもとしては15年から20年ぐらい使えるということで、そちらのほうの方が有利ということで、今回決めさせていただきました。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 439ページの有料駐車場の使用料の2,018万4,000円ですが、4カ所の使用料なんですけど、昨年に比べると21万円6,000円ほど、ほんの若干ですが上がっているんですが、これ、4カ所の今の数字的なもの、何台で幾らなのかというのが多分出ていると思うんですが、それぞれどうなっているんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） あくまでも実績ではございません。今、私どもの予想としましては、まず、地下駐車場でございますが、これにつきましては45台ございますので、1台分が、45台ございますので、1万8,900円掛ける45台分掛けることの12カ月という積算で1,020万6,000円というのが地下駐車場でございます。

前後駅市営駐車場につきましては、20台ございますので、2万5,000円掛ける20台掛ける12カ月で492万円ということでございます。

あと、月決めにつきましては、前後駅南の月決駐車場が17台ございまして、8,220円掛け

る17台掛ける12カ月ということで157万8,240円でございます。

あと、豊明駅の南の駐車場でございますが、48台ございまして、6,170円掛ける台数分の12カ月ということで、347万9,880円ということでございます。

以上が積算の根拠でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 445ページの公債費のところでお尋ねします。お尋ねというか確認のようなものですが、公債費、ここで4,300万ほど支出しておるわけですが、公債費の残高を見ますと、次の447ページのところに現残高が書いてありまして、29年度末には9,632万7,000円になるということで、あと2年と少しで公債費はなくなると思いますが、そうすると、この公債費ほぼ相当額が一般会計から繰り入れされておるわけですが、一般会計のほうではこれまで過大な負担をしてきましたけれども、今後、一般財源がこの分浮いてくるということになるかと思いますが、確認のためお伺いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 今、後藤委員があと2年で償還ということをおっしゃったけど、これは元金でございまして、利息も払わないかんものですから、私どもの再建計画としましては、平成34年度までで元利、元金と利子を合わせて支払うことになっております。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 443ページの真ん中あたりに、有料駐車場機器保守点検等業務委託料68万6,000円がありますが、これはどこの部分の保守点検だったのか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） これにつきましては、北と南ですね。市営駐車場と地下駐車場の電気設備、それから消防設備、排水設備が該当になります。

以上で終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回委託をしていく中にも、機器保守管理業務ということで、地下駐と駅前ということで、年3回とか、いろいろ入っているんですが、これは入れられなかった、入れちゃ、ちょっと筋の違うものという、そういうことですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） そのとおりでございます、駐車設備に限るものですから、やはり発券機とか精算機とはちょっと違うものでして、電気とか消防は違う別物になりますので、分けてございます。

以上で終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号の墓園事業特別会計について説明願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） それでは、議案第9号 平成29年度豊明市墓園事業特別会計予算について説明を申し上げます。

377ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,510万円とするものでございます。

それでは、順に説明させていただきます。初めに、歳出から説明させていただきます。

当初予算書390ページ、391ページをごらんください。

1款1項1目 一般管理費のうち、墓園維持管理事業の主なものといたしまして、墓園内の樹木剪定や草刈委託料、また、営繕工事費がございまして。

その下の墓園管理基金積立事業は、永代使用料の10%と基金利子相当を積み立てるものでございます。

その下、一般管理事務事業は前年度より増額となっておりますが、これは永代使用料還付金を増額となっていることが要因でございまして。

その下にあります2款1項1目の墓園建設費、墓園用地借上事業は、一般会計の市有地を借地するものでございまして。

その下の墓園建設事業は、一般会計より買い入れ予定の墓園用地の購入費でございまして。

1枚めくっていただきまして、3款1項の公債費でございまして。元金と利子でございますが、こちらは長期債の元金と利子ということで計上をさせていただきました。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

386、387ページをごらんください。

まず、1款1項1目の永代使用料は1,557万8,000円を見込みました。

2款1項1目 利子及び配当金は墓園管理基金の利子。その下、3款1項1目の基金繰入金は、墓園管理基金からの繰入金でございまして。

めくっていただきまして、4款1項1目の繰越金は前年度からの繰越金。そして、その下にあります5款1項1目 市預金利子は、預金利子でございます。

以上で墓園事業特別会計予算の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

質疑のある方は挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 387ページの一番上の永代使用料ですが、これは、前の年度は38区画見込んでいて、今のところ10区画しか売れていないということでした。前の年度より若干減らしてはありますが、かなりの見込みになっていると思うんですが、これ、何区画の見込みになっているんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 29年度の永代使用料の見込み数でございますが、42区画ということで積算をさせていただいております。

明細を申し上げますと、2平米につきましては37区画、ちなみに、28年度は23区画でございました。3平米につきましては、29年度は3区画、ちなみに、28年度は10区画でございました。4平米については、29年度が2区画、28年度が5区画ということでございます。ということで、29年度については42区画ということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 今年度10区画しか売れていない中で、この42区画売れるという予算を立てているわけですけど、それだけふえるという自信というか根拠というか、何をするからこれだけふえるんだという予算になっているんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 今回の議会で上げさせていただきました墓園の購入の要件緩和につきまして、お骨がない方についても売れるよというようなことで提案をさせていただいております。それで、24年度に新しく売り出しをした区画がございまして、そのときの最大区画数におよそ7掛けで今回積算をさせていただいたということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 391ページの永代使用料の還付金なんですが、470万ほど出ていますが、これは何基分に当たるのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 20区画でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 本会議質疑で、平成23年から28年までの販売と、それから返却の数字をずーっと言っていたいて、それによると、23、4、5、6は、14、12、16ぐらいで推移していたんですが、27年に27ということで、ぽんと上がるんですね。28も24ということで、ここらあたりから急に返却がふえてくるんですが、どうしてこういうことになったのか、何か要因があったのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 27年度におきまして、墓園の維持管理がちょっと不十分なところがございまして、持ち主の方宛てに管理をちゃんとするようにというようなことでお手紙を出させていただきました。それで、墓園を持っているんだというような認識を、今まではそういう認識がなかったかもしれませんが、墓園を持っていたということがはっきりして、ああ、これは管理しなくちゃいけないんだというようなことで、不要ということも持ち主さんが考えて、返却数がふえたというふうに見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回条例改正があったので、いろいろと持ち続けることができる対象者がふえたんですけれども、そういうお手紙を出すときに、もっと早目にそういう手を打ってれば、27とか24とか、こういう返却がもうちょっと少なくて済んだんじゃないかというようなことを、後からですけど、思うんですが、でも、一応大事なことなので、そういうふうに私は思うんですけども、27、28、その段階でやっぱり対象者を見直そうとか、そんなようなことを考えていなかったんでしょうかね。今さら遅いんですけど。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁しますか。

下廣部長。

○**経済建設部長（下廣信秀君）** 議員がおっしゃるようなことはごもっともなことだと思います。私どもも、今年度ついに赤字になったという現状を踏まえて、今回緩和をしたと。当然、29年度は何が何でも黒字にしていくということで考えておりますので、PRも含めて施策を打っていきたいと。

一般質問の中でもいろいろ御意見いただきましたので、そういったことも、遠い将来ですが、そういうことも考えていかないかなのかなということは認識しておりますので、今回のようなことが今後続かないように、何か調査研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○**予算特別委員長（杉浦光男議員）** ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○**予算特別委員長（杉浦光男議員）** これにて議案第9号の質疑を終わります。

あと、議案は1つですが、その後討論になりますね。討論の前に時間を長くちょっととりたいと思いますので、もう一つ続けてもうちょっとやりたいと思いますので、お願いいたします。

続いて、議案第14号の水上太陽光発電事業特別会計についてを説明願います。

相羽課長。

○**環境課長（相羽敏明君）** それでは、議案第14号、豊明市水上太陽光発電事業特別会計予算について説明をさせていただきます。

予算書の543ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,430万円とするものでございます。

それでは、内容のほうを説明させていただきます。歳出のほうから説明申し上げます。

予算書の556、557ページをごらん願います。

1款1項1目 一般管理費のうち、一般管理事務事業は昨年より約1,130万円の増額となっておりますが、主な要因といたしまして、右側説明欄にあります太陽光発電保守管理委託料を計上したものであるものでございます。

また、その下、太陽光発電管理基金積立事業は、修繕及び撤去費用として積み立てを行ってまいります。

次に、2款1項1目 太陽光発電建設費は昨年度より5億3,518万円の減額でございますが、これは太陽光発電設置工事が終了する一方で、営繕工事を頭出ししたというものでございます。

次に、3款1項の公債費でございます。28年度に実施した水上太陽光発電建設事業の長

期債の元金及び利子でございます。

4款1項1目 他会計繰出金は、一般会計への繰出金でございます。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

552、553ページをごらんください。

1款1項1目 売電収入は、中部電力への売電収入として6,078万円を見込みました。

2款1項1目 繰越金は、28年度からの繰越金。

3款1項1目は、雑収入として頭出しを行いました。

次のページになります、一般会計からの繰入金、そして市債は予定はしておりません。

以上で水上太陽光発電事業特別会計予算の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

質疑のある方、挙手願います。

富永委員。

○富永秀一委員 545ページですけれども、繰出金は845万7,000円ですけれども、予備費に1,000万ということは、実際には売電収入から経費を引いた、いわゆる利益に相当する金額としては1,845万7,000円を見込んでいると見ていいのかということと、当然売電の状況によってふえたり減ったりということがあると思いますが、予備費に1,000万というのは、これは固定で、繰り出しの部分でかえていくという考え方でいいかどうか、お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 繰出金につきましては、売電収入から管理費、償還金などの経費を除き、差し引き約1,500万ぐらいということで見込みました。

予備費に1,000万充ててございますが、繰越金を350万ぐらい見込んでおりますので、先ほどの1,500万円の収入のうち、予備費の1,000万円を確保した後に残りの一般会計の繰出金を計算して、この金額となったということでございます。

実績の中で繰越金をはっきりし、なおかつ売電収入も確保できれば、その金額を一般会計に繰り出ししていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 557ページの上の段の上から4番目で、修繕料というのが既に組み込まれているんですが、これは何を修繕するということでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 想定はされるのが軽微な修繕ということで、例えばパソコンなどのフェンスの修繕だとかというようなことを想定はしておりますが、実際かからないかもしれません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 その1個下の保険料ですけど、これは何年分の保険なのかということと、あと、もし、例えば、時々ある電線を盗まれてしまった場合、それも、盗難は保険で賄えるというふうには聞いているんですけど、その間の売電収入が得られない分も保険で賄われるのかどうか。その2点をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 盗難についても、盗難時の利益損失ということでよろしいですかね。そのものについても、今回計上をさせていただきました。ですから、損失があったとき、例えば盗まれて直すまでの期間、発電ができないものですから、売電ができません。その間の利益保証をするというような保険は加入をさせていただいたということでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

（済みません、もう一つの御質問の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 1年の保険でございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 553ページの一番上の売電収入の6,078万についてお聞かせください。

確か、これ、若干発電の日にちがおくれるということで、売電収入が若干変わるというふう聞いたような覚えがあるんですが、ここの部分にはもうそれが織り込まれているのか。実際は、この本年度より若干変わる可能性があるということなんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） この予算策定時にはおくれるというようなことは、ちょっと

気がつかずに積算をしております。この金額でとりあえず発電を見込みますが、水上にあるということで、若干売電収入が上がるということは見込まれます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 557ページの上の太陽光発電保守管理委託の803万5,000円についてなんですけど、これ、委託はどのような部分まで委託するんですか。ほとんど市の職員がかかわらず、みんな委託のほうでフルに見てもらおうというような仕様になっているんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 保守の内容を申し上げます。

こちら、電気工作物の保安管理業務ということで、年に、2カ月ごとだとか3カ月ごと、月次点検を行うというような業務。そして、遠隔監視装置をつけますので、そちらにおける監視業務、これはウェブを介して遠隔監視画面にて異常があれば連絡をいただくというような形のものでございます。

あと、附帯設備の点検ということで、空調機や通信機器などの目視点検を行うということでございます。

あと、水上太陽光発電の設備の定期点検ということで、パネル自体の負荷試験や、実際に発電しているかどうかということの赤外線サーモグラフィーの測定などを予定しております。

その他、モジュールの洗浄、清掃作業ですね、そちらも予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく、管理委託なんですけど、今伺いすると、誰でもできるような業務ではなさそうな感じで私は受け取ったんですが、これは単年度契約になるんでしょうか。長期継続とかをするほうが、より保守管理に責任とかが発生してくるようなイメージを持ったんですけど、その辺のお考えはいかがでしょう。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 今回の委託料については、単年度ということをご予定しております。長期継続ということとなりますと、技術も日進月歩ということもございまして、

技術が進むともっと安くなるということが見込まれますので、単年度ということで判断をさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて議案第14号の質疑を終わります。

以上で各議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも当然討論ができ、重複することになりますので、できれば簡潔にお願いします。

なお、各会派での取りまとめも必要に思いますので、こちらで決めさせていただいて、45分といたしたいが、いかがでしょうか。3時45分まで。

3時45分まで暫時休憩いたします。御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 御異議なしと認めます。3時45分まで。

午後3時28分休憩

午後3時45分再開

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手願います。

毛受委員。

○毛受明宏委員 それでは、平成29年度の豊明市一般会計予算1款から14款と特別会計予算について、会派ひまわりを代表して賛成討論をいたしますが、本会議場でも討論をします。ここでは数点のポイントを述べさせていただきます。

まず、一般会計では小規模保育事業について、今や女性の社会進出、また、働く女性が普通に活躍する世の中でありまして、私が知る中でも上場企業の役員になったり、小規模事業者の主として活躍する方から、逆に、御夫婦で将来の生計立てのために働く女性も多く見られております。

その中で、働く女性のサポートとしても重大なのが子どもの保育であります。現在の市のキャパでは賄い切れない状態も確認しておりますが、この拡充においてしっかりカバーできる体制を整えていただきたいと思います。

そして、とよあけ花マルシェプロジェクト事業では、一般質問でもやりましたけど、花

の街・豊明から継承という形になりますが、これからもこの花にかかわる豊明市の情報発信ということで、何より日本でも有数の花き市場が存在するまちとして、この先も新しい展開を求めていただきたいと思います。

そして、小規模事業者再投資補助事業、ほかの条例に基づく事業については、条例の制定後から本格的に動き出すわけですが、ふだんの店舗経営の不便さにこの補助金を使って改装して、もう一度奮起してやろうかと、経営面のサポートとして重宝されるような事業となっただくことを祈っております。

そして、市街地開発事業では、居住ゾーン、産業ゾーンということで、調査測量設計等が計上されておりますが、これも一般質問で申し上げましたけど、スピード感と、そして、一番大切なのが慎重さだと思いますので、大切に行っていただくことをお願い申し上げます。

あと、特別会計では、29年度から水上太陽光発電ということで事業が開始されます。今定例月議会でも、初日に設計ミスによる工事請負契約変更について議案が上がってきたわけですが、実際にこの29年度から動き出すのは確かでございます。

しかしながら、この水上太陽光発電事業についてちょっと不思議だなと思うのが、何か地元の方に伝わり切っていないような御質問を受けるということで、Qは来るんですけど、Aが私もできなくて困っているということでありますので、今後、発電事業が始まったらPRのほうで絶対必要になってくると思いますので、その辺をしっかりとやっていただくことをお願い申し上げます。

いろいろ事業はありますが、やはりPRというのが一番大切だと思いますので、その辺を重点に置いていただくことをお願い申し上げまして、会派ひまわりを代表して委員会での討論といたします。賛成でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 議案第1号 平成29年度豊明市一般会計予算、議案第2号から第10号までの特別会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

平成29年度一般会計、特別会計を合わせた予算総額は342億4,960万円となっております。一般会計では194億7,600万円で、前年度に比べて2億1,900万円の減となっており、対前年度比1.1%の減となっております。

小浮市長の2度目の予算編成であります。平成28年度、今年度の未来への架け橋予算から、平成29年度未来への前進予算として編成されました。架けた橋を着実なものとして、目に見える形で前に進めていくとの方針を伺いました。

新規事業では、地域交通関係事業、生活困窮者学習支援事業、ロタウイルス予防接種助成事業、産後ケア事業、消費生活相談センター化事業等々、安心・安全、子育て支援、高齢者の介護予防等々、どれも市民に直結したものであります。

性質別予算を見てみますと、義務的経費、扶助費が増額をしております。特別会計におきましても、後期高齢者医療の予算額が伸びております。国民健康保険、介護保険については前年並み、若干減になっておりますが、今後ふえ続けることも考えられます。

これは、少子高齢化社会の医療や介護、福祉の大きな流れによるものと理解をしております。詳しくは本会議場にて行います。今年度予算編成を総合的に理解いたしまして、賛成といたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 会派新風とよあけを代表して、第5号一般会計から、第6号から第14号までの特別会計の中で、第6号の国保に関するところについては一部反対意見がありますが、そのほかにつきましては賛成の立場で討論をさせていただきます。

28年度、6号予算のところは一部反対もありますということで、基本的には賛成でございますので、間違わないようにお願いしますね。そこが新風とよあけが反対ということではありません。反対の意見も一部あるということです。

28年度予算は、昨年の予算は未来への架け橋予算ということで、今年度はその架けた橋を歩いていくための未来への前進予算ということで編成されておりますので、今年度の予算はどちらかといえば、昨年の新規事業の基本的には継続と、そういうようなニュアンスの高い予算でございました。

その中でも特筆すべき事業としては、例えば、消費生活相談センターとか生活困窮者の相談窓口を本庁へ移設する、あるいは養護教員の市費による増員、あるいは小学校のトイレの洋式化に向けた設計委託の予算化など、あるいはこの課題でありました居住ゾーン、あるいは産業誘致に向けた、市街化開発に向けた予算化、そういうところで具体的な動きが新たに出てきたところを評価するところでございます。

ただし、残念ながら、若干課題といたしますか、要望について4点少し述べさせていただきます。

1つは、やはり臨財債のことです。これはいろんな解釈なりがありますけれども、回答の中では、この法が続く限り運営を図っていくとのことではありますが、市民感覚からいえば、やはりどう見てもこれは借金でございますので、基本的には借金は減らすと、一般会計194億のこの予算の中で、いわゆる地方債が137億あります。そのうちの92億、約70%

近くが臨財債の残高が占めておりますので、ぜひここら辺の臨財債がふえて、市債がふえることに対しての市民の皆さん方の理解は難しいんじゃないかというふうに考えます。

2つ目は、システムの問題です。このシステムというのは、今、どのような企業あるいは組織でも、コストをいかに削減するかということが大きな課題であって、その中でも、特にコストといえば人件費というイメージがまず強いですけど、もう一方、システム関係のコスト、この削減も大きな課題であると思っています。

幸いにもこの行政の中には、自治体が共同で運用できる自治体クラウドという、こういうパッケージシステムがありますので、当局の回答の中でも、クラウドに総体的には向かっているということですけど、ぜひともコスト削減に向けて自治体クラウド導入に向けたピッチを速めていただきたいなというふうに要望しておきます。

3つ目は、補助金交付金の6億円であります。補助金は削減すればいいというものではないというふうには思っています。

ただ、問題は、団体とか事業者に対する補助金。ことしの予算の中を見た場合に、公平競争を確保するために見直したという補助金がありました。こういうような考え方は、評価をしたいと思っております。少なくとも、予算額イコール執行額ではなくて、執行段階において過去の流れを見直し、厳しく査定をする中で執行していただきたいということを強く要望しておきたいと思えます。

最後の要望ですけど、いわゆる資料の問題です。

事前に、私の経験でいきますと、予算委員会のこの予算の質疑をするときに、当局のほうから前もって資料を提出していただいたほうがもっとスムーズに質疑がいくと思えますし、事前に、ちょっと言葉は悪いですけど、慌てて資料をつくるよりは、予算を編成するときには資料があった上で予算を立ててみえると思えますので、そういう資料は前もってつけておかれたほうがよりスムーズに、あるいは理解の得やすい質疑ができると思えますので、そのことについて要望させていただきます。

あと、詳しいことは本会議の中での討論とさせていただきますので、基本的には賛成の立場、6号国保に関するところだけ一部反対がありますけど、その他全部賛成の立場で討論とします。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 委員長の確認をさせていただきますが、6号については、言うなれば会派で考えますと、会派の中の意見が一致しなかったということですね。

○宮本英彦委員 そういうことです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） わかりました。

そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 市政改革の会を代表いたしまして、一般会計から特別会計、全てについて賛成の立場で討論をさせていただきます。

一般会計の中身については、個別の事業で評価できる点は多数あったと思います。

子育て支援の部分、教育の部分、生活困窮者に対する部分など、市民の痛みやこれから豊明市の抱える課題について取り組む姿勢は感じましたし、市長が約束されておりました不登校対策へきちっと事業を進めると、その点についても有言実行だなというふうに感じ取ることができました。

そういう評価できるところもありましたが、先ほどの会派と違いまして、補助金や事業の見直しの部分について少し気になるところがありました。それは何かというと、どういった考え方や柱でもってその事業をやめたり、削減したりしているかというところがいま一つ、統一性というか、中心となるものが見えてきませんでした。

逆に、私を感じ取ったところですけども、地元の商工発展というか、条例があることが1つの根拠になっているのだろうとは思いますが、そういった業種の方たちに対する支援は非常にたくさんあったように見受けられました。その内容についても、これから協議会の準備会をつくるという話がありましたが、その先駆的に水回りの補助金が出てきたりとか、そういうような点がきちっと話し合っ、いろんなことを検討した上で出されるのが本来であつたらうというふうにも感じましたし、大きな声、誰かの強い声で補助金がつくられたり予算がつくられたりするの、そういうふうには一部見えたところがあるので、気になりました。

笑わないでください。私を感じたことを申し上げておりますのでというふうに思いました。

特別会計につきましては、介護保険で大きな動きが出てきました。質疑の中でいろいろ細かいことを聞かざるを得なかったわけですけども、やはり先ほどの新風さんの討論でもありますけれども、やっぱりいろいろ変更のある部分についてはわかりやすく説明できるように資料を御準備いただければ、円滑な進行もできたでしょうし、答弁に時間がかかることもなかったというふうに思います。これは介護保険に限ったことではなくて、若干まだふなれな答弁者がいたということは市長も副市長もお感じになっていることだと思います。

そういった点では、議会も当局側もともに成長しながら、事業の中身をよく熟知した上で、納得した審議の結果が出せるような、そういう議会、行政に成長していけるようにし

ていかなきゃいけないなというのは感じたところであります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 平成29年度の一般会計予算と、それから特別会計では、国民健康保険、それから介護保険、それと後期高齢者医療制度の特別会計の4本について反対であります。

その他の特別会計については賛成の立場で討論をいたします。

歳入では、まず、市税は個人市民税、前年並みということで、経済の状況や市民の生活の状況は堅調ではないかという認識が市の認識だと思えます。

一方で、就学援助が微増であったり、生活保護費も増額ということに市自身が計上していますから、市民の経済的格差は開いているというふうに見るべきであって、低所得の方だったり高齢の方だったり、社会的弱者の方の福祉を推進する施策がより求められる1年になるんじゃないかというふうに認識しています。

そういう点から幾つか言いますと、税の徴収の部分で特に、これまで続けてきているマイナンバーの制度の運用が新年度も継続され、また、個人番号カードも継続して発行をする見込みであるということや、また、マイナンバーも同じなんですけれども、さらに加えて、市独自で滞納整理機構への再参加が予定されているということですが、そういった業務に市の職員を投じるよりも、これまで行ってきたような一人一人の生活状況を丁寧につかんで相談に当たり、また、分割納付なんかも含めた税の納付をしてもらう努力などに注力すべきなのではないかなというふうに思います。

また、先ほども申しあげました生活保護の実態などでも、社会人のそれなりの年齢の方であっても生活困窮に陥る方には、社会でコミュニケーションがなかなかうまくとれず、自立に苦労しているような方もいらっしゃると思います。そういう中で、ファイナンシャルプランナーの資格などを持つような職員が増員されるというふうなお話だったと思いますが、もう少し当事者の方の状況に合わせた相談や支援体制などをとるべきではないかなというふうに思いました。

さらに、高齢の方が救急で搬送される状況も非常にふえていると思います。そういう点で、消防の体制が定員適正化計画に基づいた体制をとるということでしたけれども、一方では、消防署の施設に関しては、今のところ増設するつもりはないというふうなお話でありました。今後予定される広域化に向けても、市独自の段階で十分な消防力を整備すべきでないかなというふうに思います。

さらに、その他、一般会計の中でそれでも評価できる点としては、予防接種、新たにロ

タウウイルスの補助を設けるであるとか、学校の教員の補助であったり、あと、養護教員の配置など、子どもや教育にかかわる部分で前進面があると思います。そういった点はぜひ今後も注力して、制度的にもよくしていただきたいと思います。

特別会計では、後期高齢者医療制度、段階的にこれまで軽減の、最大9割の軽減の対象であった方が7割になっていくというお話がありました。年間1万円ぐらいの中で1万円の引き上げで、影響は小さいのではというふうなお話もありましたけれども、ただ、その一方で、所得が58万円程度の方がその対象ということは、その1万円が非常に大きな負担になるのではないかなというふうに私は思いました。

さらに、国保でも保険者支援分は昨年同様、直接低所得者の方の保険料の低減などには使われないというふうなことが改めて確認されました。趣旨どおりの使い方をするべきではないかというふうに思います。

また、介護においても、介護事業所への支払いの報酬のあり方などは月額報酬を守っておるようではございますけれども、今1年、丸1年たって、生活支援事業費のサービスの利用抑制については、引き続き、抑制がされていないかということ常につかみ続けて、必要な介護サービスを提供できる体制をとっていただきたいと思いますというふうに思います。

以上をもって反対の討論とさせていただきます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については、議案の番号順に行います。

初めに、議案第5号について採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成多数であります。よって、議案第5号は、賛成多数により原案のとおり決すべきものと決しました。

続いて、議案第6号について採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成多数であります。よって、議案第6号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号について採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第8号について採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第9号について採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第10号について採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号について採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号について採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 賛成多数であります。よって、議案第12号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号について採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 賛成多数であります。よって、議案第13号は、賛成

多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第14号について採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出させていただきます。

3日間にわたり、長時間御苦勞さまでした。これにて予算特別委員会を閉会といたします。

午後4時11分閉会